

令和 5 年度、令和 6 年度事務事業点検の進捗状況

令和5年度対象事業

事業	担当部署	点検結果	ページ
がん検診推進事業	健康福祉部健康推進課健康増進グループ	A	1
地域生活交通再編事業	政策部政策推進課交通政策グループ	B	3
観光プロモーション推進事業	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドグループ	B	5
防犯対策事業	危機管理監防災安全課防災安全グループ	B	7
新庁舎整備事業	総務財政部財務課契約管財グループ	A	9
個の学び支援事業	教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ	A	1 1

令和6年度対象事業

事業	担当部署	点検結果	ページ
保育所費	子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ	B	1 3
待機児童館費	子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ	B	1 5
幼稚園費	子ども未来部子ども政策課保育サポートグループ	B	1 7
総合保健福祉センター費（施設管理費）	健康福祉部地域福祉課福祉総務グループ	C	1 9
観光施設費（施設管理費）	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドグループ	C	2 1
図書館（施設管理費）	教育委員会事務局図書館	B	2 3
飛灰再資源化事業	産業環境部環境課廃棄物対策グループ	A	2 5
予防接種費用助成事業	健康福祉部健康推進課健康増進グループ、 子ども未来部子ども総合支援課母子保健グループ	B	2 7
地域の学び推進事業	教育委員会事務局生涯学習課社会教育・スポーツグループ	B	2 9
団体支援事業	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドグループ	B	3 1
観光協会運営支援事業	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドグループ	B	3 3
地域まちづくり協議会支援事業	市民文化部まちづくり協働課地域まちづくりグループ	B	3 5
市民活動応援事業	市民文化部まちづくり協働課市民協働グループ	C	3 7
給付事業（障がい者（児）支援事業）	健康福祉部地域福祉課障がい者支援グループ	C	3 9
市単土地改良事業	産業環境部農林振興課農林施設グループ	B	4 1
少人数教育推進事業	教育委員会事務局学校教育課学事教職員グループ	B	4 3
行政情報番組提供事業	政策部広報秘書課広報グループ	B	4 5

事務事業点検結果対応進捗管理表

1

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	がん検診推進事業
担当部署	健康福祉部健康推進課健康増進G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	40歳以上(胃がん・肺がん・大腸がん)、30歳以上女性(乳がん)、20歳以上女性(子宮がん)、50歳以上男性(前立腺がん)、中学3年生(ピロリ菌尿検査)	誰(何)に対して	40歳以上市民(男性・女性)	30歳以上市民(女性)	20歳以上市民(女性)
	事業目的	がん検診の受診促進を図るとともに、がん予防に関する知識の普及及びがんの早期発見・早期治療につなげ、市民の健康保持及び増進を図る。	何のため	職場等で胃・肺・大腸がん検診を受診する機会がない市民を対象に、がん検診の受診機会を提供し、市民はがん予防に関する知識を得ることにより、自ら自分に必要な検診について意識し、検診を継続して受ける行動をとることができる。	職場等で乳がん検診を受診する機会がない市民を対象に、がん検診の受診機会を提供し、市民はがん予防に関する知識を得ることにより、自ら自分に必要な検診について意識し、検診を継続して受ける行動をとることができる。	職場等で子宮がん検診を受診する機会がない市民を対象に、がん検診の受診機会を提供し、市民はがん予防に関する知識を得ることにより、自ら自分に必要な検診について意識し、検診を継続して受ける行動をとることができる。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	A	事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。 ○事業の成果に向けた活動の方向性は適切である。検診の手引きが分かりやすくまとめられているほか、受診勧奨に積極的に取り組むなどの努力が認められる。 事業の成果を拡大できるよう、情報発信を効果的に行うなど受診率を更に高める工夫に継続して努められたい。	○妥当性については、事業の目的は明確であり妥当である。 ○経済性及び効率性については、経費は医療機関への委託費が主であり、やむを得ない支出である。 ○一方で、受診者の自己負担金は、他市と比べて低い水準にあるので、今後は事業の成果とのバランスを考慮しつつ、見直しなど経済的な観点からの検討が必要である。		○集団検診は個別検診に比べて少ない経費で実施できることから、集団検診の受診割合を増やすことによって事業の成果を確保しつつ経費の削減に資するものと思われる。受診の需要に対応する観点からも、集団検診の定員を拡大するなどの工夫を検討されたい。 ○がんの早期発見早期治療に加え、がんを予防するための知識の普及も重要である。健康的な生活習慣の普及につながるような総合的な支援に取り組まれたい。限られた財源であるので、上位の施策全体を見通した検診と健康指導の財源配分の見直しなども検討が望まれる。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	個別検診に比べコストの低い集団検診については、現状では一部未利用枠もあり、より受診しやすい実施方法への見直しを検討するため、令和6年度にアンケート調査を実施するとともに、新たに休日検診日を設定することで、適切なニーズ把握を行う。また、受診の少ない若い年代が受診しやすいよう、インターネット予約を実施する。	アンケート結果を踏まえた集団検診の受診日程等の見直しや、インターネット予約導入による若い世代へのアプローチ強化により、現行の集団検診枠を最大限に生かすことが可能となる。このことにより、受診がより受けやすい環境が整い、集団検診の実施者数の増加が見込まれる。	市が提供するがん検診を受診した市民が、がん予防に関する知識を得て、自らががん検診の必要性を理解し、自分に必要な検診を定期的に受け、検診結果に応じて必要な医療受診をすることができる。また、がんを予防するための生活習慣を身に付けることにより、健康の保持・増進につながる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	集団検診の増加は、個別検診を実施する市内医療機関との協議・調整が必要となるため、亀山医師会を通じた調整等を進める。また、かかりつけの患者や、特定健診受診者等ががん検診の同時受診について勧奨を実施するよう、亀山医師会を通して個別検診実施医療機関に協力を依頼する。	かかりつけ医からかかりつけ医療機関での検診受診を促し、受診率の向上につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	時間のなさや必要性への理解を高めることで、主体的な受診意向を高めることが重要であるため、健康づくりのてびき等の周知文書ヘナッジ理論を導入した啓発を進めるとともに、地域への健康教室等での意識啓発を行う。	市民ががん予防に関する知識を得ることで、がん検診を受ける人が増え、がん検診の受診率向上につながる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○集団検診におけるインターネット予約の導入 ○集団検診の検診定員・日程の調整 ○集団検診アンケートの実施	○受診者の需要に応じた集団検診の会場設定・日程の確保 ○アンケート結果に基づいた会場設定
	活動実績	○すべての集団検診でインターネット予約を導入した。 ○集団検診日を休日に設定した。 ○がん検診の再勧奨案内時のチラシに未受診の理由をたずねるアンケートを実施した。	○個別・集団検診、ピロリ菌尿検査を計画どおり実施した。 ○集団検診では、インターネット予約や休日の検診日を引き続き設定し、利便性を確保した。 ○医療センターで、新たに個別検診として胃がん検診を受診できるようにし、受診環境を整備した。 ○ナッジ理論を用いた受診勧奨として、対象者への個別通知と未受診者への通知を行い、周知啓発を実施した。
	課題	○個別実施医療機関の休診や閉院があったことで個別検診の実施数が減少したことや、集団検診の方が一人当たりの単価が安いことなどから、集団検診の回数や実施場所、日時について検討し変更する必要がある。 ○国が推奨するがん検診の対象年齢の人を対象とした主に40歳から69歳の人へのがん検診についての効果的な意識啓発が必要である。	○がん検診受診率は横ばいが続き、伸び悩んでいる。 ○受診率向上に向けて、無料クーポンの送付や受診勧奨に取り組み、引き続き効果的な周知啓発を行う必要がある。 ○医療機関の休診・閉院への対応として、集団検診への誘導を進める必要がある。 ○受診しやすい環境の整備を継続して行う必要がある。
	今後の対応	○集団検診と個別検診の受診状況やアンケート結果を見ながら、集団検診の定員や実施場所、日程の検討を行う。 ○健康経営を行っている事業所などと連携し若い年代にがん検診の意識啓発を効果的に行う。 ○受診者の自己負担金について令和8年度に向けて、事業の成果とのバランスを考慮しつつ見直しを検討する。	○示達要件であった各種がん検診の自己負担金を見直した。 ○医師会と協議のうえ、子宮がん検診に追加するHPV検査を導入するなど、ニーズに合った検(健)診機会を提供する(令和8年度中対応)。 ○市民のニーズや受診傾向を把握する。 ○より一層の市民ニーズに合った受診環境の整備を行う。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	各種検診に係る自己負担金については、各検診の受診実績等を踏まえて見直しを行った。自己負担額の水準は、県内他市の金額や負担割合も参照し、他市とのバランスを考慮して決定するとともに、改定により負担が急激に変化しないよう激変緩和にも配慮し、事業を継続した。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
2: 事業内容を拡充して反映した
3: 事業内容を縮小して反映した
4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	98,839	88,237	△ 10,602
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	集団検診インターネット予約の利用率	集団検診一次申込のインターネット予約の利用率	%	0%	25%	25.23%

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	地域生活交通再編事業
担当部署	政策部政策推進課交通政策G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	自立した移動手段を持たない人	誰(何)に対して	通勤者・通学者	高齢者・障がい者・ 運転免許返納者	公共交通不便地域
	事業目的	自立した移動手段を持たない人などの移動手段の確保や社会参加の促進をはじめ、市内公共施設等への公共交通アクセスを確保する。	何のため	遠隔地通学の小学生及び中学生並びに高校生等の通学や、運転免許を有しない方の通勤の際の移動手段として、公共交通を確保する。	高齢者等の社会参加の促進、並びに通院や買物、市内公共施設等を利用する際の移動手段として、公共交通を確保する。	鉄道駅から半径1km及びバス停から半径500m以上離れた地域の方が、市内公共施設や医療機関、商業施設等を利用する際の移動手段として、公共交通を確保する。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	B	事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。 ○交通不便地域を公共交通でカバーするという観点での効果は認められる。 ○移動困難者の実際の移動ニーズを把握し、それに応えられる新しい手法を工夫することにより、少ない経費で大きな効果を上げられるよう改善を図られたい。	○妥当性については、事業の目的は妥当であるが、利用状況等を踏まえた効果的な事業を展開する必要がある。 ○バス路線の廃止に対応して始まった「地域生活交通の再編」という観点からの発想にとらわれず、移動困難者のニーズに合わせたサービスを設計していくことが必要になっている。 ○経済性及び効率性については、事業費が高み財政圧迫の原因となっている。利用者の移動コストが増加傾向にあることも踏まえ、出来る限り費用対効果の大きい手法でニーズに応えられたい。		○公共交通の充実度は、市民のみならず移住定住を検討する人にとっても重要な要素であることから、生活のライフラインとして確保することが求められる。 ○その上で、市民の利用状況等を踏まえた最適な公共交通の形態としていくため、アンケート等に留まらず、移動困難者の実態を調査するなど更に一歩踏み込んだ実体験に基づき、利用者の移動ニーズを把握されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	令和4年度に策定した地域公共交通計画における地区コミュニティバスについては、本計画期間内(R4～R8)においては、現状のサービス水準を維持することとしていることから、地域との意見交換や出前講座等による利用促進と移動困難者のニーズ把握に努める。また、そうした調査分析結果から、需要に応じた便数や運行時間の見直しにつなげる。	移動困難者のニーズ把握と乗降調査等の分析から、需要に応じた便数や時間帯へと見直しを行うことにより、委託料の削減が図られ、1人当たりの移動コスト削減につながるとともに、利用者の利便性向上と1便当たりの平均乗車人員の増加につながる。	自立した移動手段を持たない人など、移動困難者のニーズに可能な限り対応したバス等身近な公共交通を効率的・効果的に確保することにより、移動困難者の移動性の向上と負担軽減を図り、安全・安心で健やかな市民生活を支える。
	他の機関との調整・連携等に関すること	バス路線等の運行に関する変更については、地域公共交通会議に諮る必要があることから、本結果を共有し、効率的で効果的な運行となるよう協議検討を継続して行う。また、ICTを活用するなどにより、鉄道やバス、タクシー等の公共交通機関のほか、商業施設や医療機関と相乗効果を生み出すための連携の可能性の調査検討を行う。	地域公共交通会議において、本結果も踏まえた協議検討が図られ、効率的で効果的な市内公共交通の運行につなげることができる。また、各公共交通機関や民間施設等との連携が図られ、公共交通機関や各主施設の利用者数増加による更なる利便性向上と民間事業の活性化につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	バスロケーションや乗合タクシー予約システム等のデジタル化に向けて、先進地の状況把握も含めた、調査研究を行う。定期的な利用者増加を目指し、定期券、回数券等の料金体系の精査も含めたICカード利用促進策の検討を行う。	ICカード利用促進策により定期的利用者の増加につながる。また、次期計画の策定に向けて、利用実態に応じ、費用対効果も含めた効率的で効果的な運行とデジタル化も考慮した市内公共交通の方向性が見直しが図られる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○地域との意見交換や出前講座の継続実施 ○利便性向上に向けた運行時間や便数見直し等の検討 ○各種公共交通機関や商業施設等との連携による利用促進策の実施検討 ○デジタル化に取り組む先進地調査研究の実施 ○料金体系の精査も含めたICカード利用促進策の検討	○地域との意見交換や出前講座の実施 ○需要に応じた運行時間・便数の見直し等の実施 ○各種公共交通機関や商業施設等との連携による利用促進の実施 ○デジタル化に取り組む先進地調査研究の継続実施 ○料金体系の精査とICカード利用促進の実施
	活動実績	○地域との意見交換 2回 ○利便性向上に向けた学生利用需要調査実施 2回 ○出前講座 1回 ○交通事業者と連携したバスの乗り方教室開催 1回 ○商業施設への乗合タクシー停留所設置 1箇所 ○交通DXに取り組む自治体への視察 3箇所	○地域との意見交換 16回 ○出前講座 1回 ○需要把握のための市民・保護者アンケート調査実施 2回 ○交通事業者と連携したバスの乗り方教室開催 1回 ○商業施設への乗合タクシー停留所設置 1箇所 ○交通DXに取り組む自治体への視察 1箇所
	課題	○担当部署のマンパワー不足もあり、全ての地域へと出向くことが難しい状況。 ○バス利用におけるICカード利用促進は、ICカードよりもお得な定期券を導入しているため、利用促進が困難な状況。 ○三位一体となった協議の場や仕組みが構築できていない。 ○ダイヤの見直し等に限界が生じている。	○三位一体となった共創による取組を実施し、地域別交通体系の再構築に向けた一定の方向性を共有できたが、合意形成には至っていないため、引き続き協議を継続する必要がある。 ○物価高騰や運転士不足、人件費上昇等の影響による地域公共交通の運行経費が増加しているため、利用ニーズを踏まえたダイヤの見直し等、効率的で効果的な地域公共交通体系の再構築を図る必要がある。
	今後の対応	○バス利用が低調な地域において、地域・交通事業者・行政が三位一体となった協議を行い、効率的で効果的な交通体系の構築に向けた検討を行う。また、地域との意見交換や出前講座、バス利用促進等の活動を継続するとともに、学生をターゲットとしたバス利用促進活動を積極的に展開する。	○バス利用が低調かつ地理的・時間的・世代的な交通空白が生じている地区を対象に、三位一体となった共創による取組により導き出された方向性の合意形成を図るため、共創による取組を継続する。また、各種調査により把握した利用実態や地域ニーズを分析し、その結果を次期地域公共交通計画へ反映するとともに、継続的な公共交通施策の改善につなげる。

第3次総合計画	第3次総合計画への反映状況	
	2	事業内容を拡充して反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	

交通空白地域の解消並びに持続可能で、より効率的・効果的な地域公共交通ネットワークへの再構築のため、三位一体での取組を展開し、真の移動需要に適應した輸送サービス内容への見直しを図る。また、鉄道とバス等の二次交通との接続強化や利用環境の改善を図るとともに、地域や交通事業者、関係自治体等とともに地域公共交通の利用促進活動を積極的に進める。

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	150,705	155,742	5,037
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	地域との意見交換・出前講座の開催回数	地域における地域公共交通に関する意見交換及び乗合タクシー出前講座の実施回数	回	4	10	17
	コミュニティバス6路線の運行経費削減額	野登ルート、白川ルート、東部ルート、南部ルート、西部ルート、加太福祉バスの運行に係る経費の削減額	千円	0	11,000	△ 5,828
	デジタル化に対応する先進地調査箇所数	デジタル化に対応した取り組みを展開する先進地の調査研究箇所数	箇所	1	4	1

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	観光プロモーション推進事業
担当部署	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	亀山市内外の人	誰(何)に対して	亀山市内の人	亀山市外の人(関心層)	亀山市外の人(低関心層)
	事業目的	効果的な情報発信を行うことにより、観光地としての知名度が向上するとともに、本市のブランドイメージが醸成され、魅力ある観光地として来訪者が増加している。	何のため	本市の観光資源を関連づけて、ストーリー性をもたせ戦略的にプロモーション活動を展開することで、シビックプライドの醸成を図る。	アートや歴史、文化に関心の高い人について、影響力のある媒体、インフルエンサーを起用し、より情動的な情報発信を行うことで、理解の深度化及び、ブランドイメージの醸成を図る。	アートや歴史、文化に関心が無かった人や、亀山市を知らない人について、わかりやすい観光コンテンツや直感的に伝わる手法で情報発信を行うことで、ターゲットの拡大及び本市の知名度の向上、ブランドイメージの醸成を図る。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	B	事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。 ○情報発信にストーリー性を持たせることや、市内外へ向けた発信などの新しい方向性は良い。 ○しかし、発信を誰が受け止め、受信者にどのような変化が生じているのか、把握していないと思われ、費用に見合った効果があることが確認できなかった。 ○プロモーションの切り口や見せ方だけでなく情報の中身も重要であるため、発信する情報を深掘りする必要がある。 ○事業手法の見直しも含めて工夫を図り、事業の効果を発揮できるように進められたい。	○妥当性については、観光を軸とした地域活性化に向けた観光プロモーションの必要性は認めるが、事業の目的が達成できるように必要な見直しを行われたい。 ○経済性・効率性については、経費が主に委託費であるが、市の主体性を一層発揮し、事業の費用対効果を高められるように進められたい。		○本事業におけるプロモーションのコンセプトである「アートが生まれる街、亀山」については、一般的に亀山市を連想させる「道」「歴史」「自然」といった要素との結びつきが弱く亀山市の魅力を想起しにくい印象である。アートをコンセプトにするのであればアートを前面に出した取り組みを行うなど、コンセプトが有効に働くように工夫されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	ターゲットを拡大しながら4年間のメディアタイアップ(インフルエンサーを活用した雑誌掲載による情報発信)を見直し、後半の2年間は令和4年度、令和5年度に作成した特設WEBサイト、PRポスター及びPR動画を活用したプロモーションを行う。同時に、総務省の地域活性化起業人制度を活用し、旅行商品の造成と市内誘客・周遊の仕掛けを施すことで、プロモーションとの相乗効果を狙う。	観光プロモーションの令和6年度、令和7年度テーマである「学」「歩」に向け、旅行商品の造成や市内誘客・周遊への取組にシフトしつつ、特別交付税措置が受けられる総務省の制度を活用することで、当初の計画内容を維持・向上させながら、経費の削減にも繋げることができる。	亀山市内の人については、本市の魅力や地域資源を知ることにより、「まちへの愛着や誇り(シビックプライド)の醸成」に繋げ、自発的な情報発信の増加を目指す。 亀山市外(関心層)の人については、本市の理解の深度化やブランドイメージの醸成により、亀山市のファンとなって、来訪者数の増加や自発的な情報発信の増加を目指す。 亀山市外(低関心層)の人については、本市に興味を持ち、関心層に移行することを目指す。
	他の機関との調整・連携等に関すること	観光プロモーションを通じて、市内への誘客や市内での周遊を図るため、観光協会や観光DMO、商工会議所、観光関連事業者など関係機関との連携をより一層深める。特に、市内誘客・周遊に向けては、観光DMOとの連携が不可欠であり、旅行商品の造成やインバウンド対応など協働して取り組んでいく。	市内への観光誘客を図るにあたっては、第2次観光振興ビジョンに掲げる「まちづくり観光」を進める必要があり、経験とノウハウを持つ観光協会や観光DMO等の関係機関と密に連携することで、より一層の推進が期待できる。その取組と足並みを揃えてプロモーションを展開することで、観光誘客に繋がり、費用対効果が向上すると考える。	ひいては、地域が主体となった自発的な観光資源の活用により、地域が活性化し、来訪者の満足度が向上する「まちづくり観光」の好循環を創りあげることが目標とする。
	その他有効性の向上に関すること	観光プロモーションと地域ブランドを連動させた取組を実施してきたが、ふるさと納税との連携もこれまで以上に強化していく。また、観光プロモーションと両輪になっているシティプロモーションとの連携も、これまで作成したWEBサイトやPR動画を活用して行っていく。	本市の魅力を市内外の人に認知してもらうためには、観光プロモーションだけでなく、様々なアプローチにより全庁的に取り組むことによって効果が増し、その結果、市民がまちへの愛着や誇りを持つとともに、来訪者の満足度が向上することが期待できる。	目標としてR7年度の観光入れ込み客数22万人を目指す。(R3年度201,658人、R4年度207,428人)

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○PRツールの活用 ○地域活性化起業人の活用 ○旅行商品の造成 ○デジタルサイネージでのPR動画放映開始	○PRツールの活用 ○地域活性化起業人の活用 ○旅行商品の販売 ○デジタルサイネージでのPR動画放映拡大
	活動実績	○「観光三重」内の特設WEBサイトを更新するとともに、亀山トリエンナーレを活用しながら取材レポートを2本作成し、WEBサイトへ掲載した。 ○観光・地域ブランドグループ公式instagramなどSNSを活用した情報発信を行った。 ○地域活性化起業人制度を活用し、亀山版グリーンツーリズムのコンテンツの開発を行った。	○「観光三重」内の特設WEBサイトを更新するとともに、「歩」をテーマにした取材レポートを2本作成し、WEBサイトへ掲載した。 ○観光・地域ブランドグループinstagram等のSNSを活用した情報発信を行った。さらに、亀山版グリーンツーリズム「かめぐり」を活用して、旅行者者を対象にモニターツアーを実施した。
	課題	○市の魅力を伝えるだけでなく、本市への観光誘客につなげるため、新たな観光資源の発掘や体験型観光コンテンツを造成し、それらを効果的に発信する必要がある。 ○亀山版グリーンツーリズムを確立するため、学校や企業など教育旅行の誘致を目的にモニターツアーを実施し、さらなる本市への誘客に向けた取り組みが必要である。	○情報発信の強化により、亀山市の魅力を広く伝えることができたが、今後は観光客のニーズを把握しながら本市への誘客につなげるための取り組みが必要である。 ○モニターツアーの検証結果を踏まえ、亀山版グリーンツーリズムを更にブラッシュアップし、亀山市への誘客促進につながるよう取り組む必要がある。
	今後の対応	○WEB特設サイトの更新やSNSを活用し、亀山ブランド事業とも連携して亀山市の情報発信を行う。 ○観光DMOと連携して教育旅行をターゲットとした亀山版グリーンツーリズムを展開し、市内観光施設への誘客を図る。	○WEB特設サイトの更新やSNSを活用し、効果的に亀山市の情報発信を行う。モニターツアーの検証結果を踏まえ、商品化に向け、旅行者者へのPR活動を進めるとともに、観光客実態調査を実施する。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要 観光プロモーション推進事業、亀山7座トレイル整備・活用推進事業、観光協会運営支援事業を統合し、かめぐりにぎわいづくり推進事業とした。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	35,843	20,426	△ 15,417
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	旅行商品の造成	体験プログラムの造成数	件	0	6	0
	デジタルサイネージでのPR動画放映	PR動画を放映する施設の個所数	個所	0	5	2
	PR動画の再生	YouTubeの再生回数の合計	回	0	10,000	3,640

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	防犯対策事業
担当部署	危機管理監防災安全課防災安全G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市民	誰(何)に対して	自治会	防犯活動団体	市民
	事業目的	防犯施設の設置や広報啓発活動により犯罪が発生しにくい環境を整備し、また、自治会や防犯活動団体への支援により、地域ぐるみの活動を活性化させることで、地域の体感治安の向上を図る。	何のため	安全安心な地域が形成され、自主的な防犯環境整備への意欲が向上する。	様々な活動の実施と意欲の向上	安心感が醸成され、防犯意識が向上する。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。 ○防犯灯の設置に一定の防犯効果はあったと認められる。 ○一方で、地域での防犯パトロールや声かけ運動など地域ぐるみでの防犯活動については十分に促進されてはおらず、市民の体感治安の向上を図るという目的に対しては、効果が限定的である。 ○地域の住民が自らの地域を守るために自主的な活動に取り組めるよう行政と警察が連携してバックアップする必要がある。	○妥当性については、本事業の取組内容は目的に照らしてハード面に偏っている印象であり、ソフト面の取組の充実が求められる。 ○経済性及び効率性については、事業費の約半分が防犯灯の電気代の全額補助に充てられている。設置する場所や数も含めて、抑制が効かずに必要以上の支出につながっているおそれがあり、検証が必要である。		○防犯対策という観点からすると、防犯灯や防犯カメラの設置といったハード面の取組に注力するだけでは効果が限定的である。地域の防犯活動を活性化させる仕組みなどソフト面も含めた多様な防犯対策手法を研究されたい。 ○防犯灯の設置基準については、防犯上の必要性がチェックでき適切な設置につながるよう再検討されたい。 ○防犯灯の補助金については、自治会活動を所管する部署と連携し、関連する補助金等の統合を検討されたい。 ○庁内での横のつながりを作り、効果的な防犯対策に向けた仕組みを構築されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	補助金については、自治会の活動維持のため、当面は現状維持の水準を維持する。防犯灯交換費補助はLED化率80%を目標としているため、達成以降は上限を縮減もしくは将来的に廃止と考えている。ただし、新設に対する補助金については、新規住宅団地等への交付を継続する。また、管理費補助についても、現在全額補助としているが、補助率の縮減を検討する。	将来的には、防犯灯補助金を廃止することにより、膨張を食い止めることができる。	市民の安心感が醸成され、防犯意識が向上され、地域ぐるみの防犯活動が推進されることで、体感治安の向上が実現する。
	他の機関との調整・連携等に関すること	防犯活動団体連絡会において、今回受けた結果について報告し、課題の共有、目標、取組方針を立案する。また、新たに「(仮称)防犯アダプトプログラム」を新設するなど地域の防犯意識を高める。	活動方針を視覚化し、発信することにより、連携の拡大・強化が期待できる。また、課題を共有することにより、自らの地域は自らが守るという防犯意識を熟成される。	
	その他有効性の向上に関すること	令和6年度から着手する地域防犯カメラ設置支援事業により、地域、警察、市の連携体制が構築する。	ソフト面で「(仮称)アダプトプログラム」とハード面で防犯カメラにより、地域防犯力の飛躍的な向上を図る。また、地域から様々な事例や課題があった場合は、警察による専門的、技術的な提案やアドバイスを得ることができ、効果的な対応ができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○早期に防犯活動団体連絡会を開催し、課題を共有する。また、新たに「(仮称)防犯アダプトプログラム」団体を募る。	○防犯活動団体連絡会を継続的に開催し、取組内容の報告などを行い、課題解決に向け議論を行い連携強化を図る。地域防犯カメラ設置支援事業の1年目の振り返り。
	活動実績	○4月26日に防犯活動団体連絡会を開催し、各団体の活動報告や意見交換を通じて各種課題を共有した。	○4月24日に防犯活動団体連絡会を開催し、各団体の活動報告や意見交換を通じて連携強化を図った。また、地域防犯カメラ設置事業の検証を行った。
	課題	○新たな「(仮称)防犯アダプトプログラム」団体の設立には至らなかった。	○防犯カメラ設置事業については、プライバシーへの配慮や地域での合意形成や予算措置に時間を要することから2箇年で延べ8自治会、14台の活用に残っている。また、本年度も新たな「(仮称)防犯アダプトプログラム」団体の設立には至らなかった。
	今後の対応	○様々な場面を通じて各地域の自主防犯団体の設立を促すとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな防犯活動を支援していくことで、地域防犯力の向上を図る必要がある。	○地域防犯力の向上を図るため、引き続き様々な機会を通じて防犯カメラの必要性や制度を周知していく。それに加え、自主防犯団体の設立を促し、各地域の実情に合った防犯活動をきめ細やかに支援していく。

第3次総合計画への反映	第3次総合計画への反映状況	
	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	自治会への防犯カメラ設置支援や防犯灯のLED化を進めるほか、警察や防犯関係団体と連携し、地域一体の防犯活動を推進する。防犯関係団体等の犯罪防止啓発活動等を支援するほか、警察等と連携して詐欺等の情報の周知と注意喚起を強化する。	

- (凡例)
- 1: 現行通りの事業として反映した
 - 2: 事業内容を拡充して反映した
 - 3: 事業内容を縮小して反映した
 - 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 - 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	27,553	27,176	△ 377
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	刑法犯認知件数	亀山署において認知した刑法犯の件数	件	290(年)	290(年)	272(年)

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	新庁舎整備事業
担当部署	総務財政部財務課契約管財G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市民・来訪者、市職員	誰(何)に対して	市民、来庁者	職員	
	事業目的	質の高い市民サービスの提供や効率的な行政事務、防災機能の強化など現庁舎の課題解消につながるるとともに、DXの進展や職員の働き方改革なども踏まえた新庁舎が整備されている。	何のため	スマート庁舎により、行政サービスの利便性向上や来庁の必要性低減につながる。また、市民の安全・安心を支える防災拠点機能が向上する。	事務スペースの狭隘などの課題が解消され職場環境の整備が図られるとともに、職員の柔軟な働き方や将来的な組織変更等への対応が可能となる。	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	A	事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。 ○令和4年度事業については、基本計画の策定が令和5年度にずれ込んだものの、新庁舎の建設に向けて前進したものと認められる。 ○一方で、総事業費の見込みが95億円であり、今後、多額の投資が必要となる。建設コストの上昇など社会情勢の変化を慎重に見極め、十分な投資効果を発揮できるよう取り組まれない。	○妥当性、経済性、効率性については、令和4年度は基本計画の策定作業までであり、事業目的に沿って進められており特に問題はない。 ○しかしながら、今後建設段階に進めば、多額の投資が必要となるので、それに見合った効果が発揮できるよう、経済性、効率性についても十分配慮すべきである。		○現庁舎は十分に機能しなくなってきており、機能的な庁舎の建設が必要である。 ○新庁舎は市の中心的な役割を果たすべきものであることから、市民が活発に交流できる拠点となるような、市民に開かれた庁舎が求められる。 ○一方で、量子コンピュータやAIにより、今後デジタル化社会は一層の進展が見込まれ、市民が来庁せずとも行政サービスを受けられる未来が予測できる。また、リニア中央新幹線の駅位置によっては、市の都市構造が大きく変化する可能性がある。庁舎は一度建設すると長期間使い続けるものであることから、こうした不確定要素が多い中において、立ち止まって再検討すべきではないかという意見があった。 ○他方、長い期間検討してようやく出来た基本計画であり、速やかに進めるべきであるという意見もあった。 ○委員において意見が分かれる結果となったが、市民においても同じと思われるので、有効な事業となるよう慎重に進めていただきたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	・ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)の考え方を取り入れた脱炭素型庁舎等により、庁舎整備にかかる特定財源の積極的な活用を図る。 ・基本計画で示す庁舎規模を基本としつつ、行政サービスのオンライン化の進展等を踏まえ、必要な庁舎面積や機能について検討する。 ・維持管理や設備更新が容易な施設とすることにより、ライフサイクルコストを縮減する。	庁舎整備にかかる特定財源の確保や整備費用の圧縮により、財政負担の低減を図ることができる。	新庁舎整備により、行政サービスの利便性向上や業務の効率化等が図られ、市民が利用しやすく職員が働きやすい環境が整う。 また、防災や危機管理の拠点性が高まることにより、市民の安全・安心につながる。さらには、環境や人にやさしく、経済性や可変性にも優れた庁舎となることから、行政シンボルとして長期にわたり使用ができる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	新庁舎の事業手法(設計、施工等の発注方法や契約方法)については、民間ノウハウの活用も踏まえた上で検討する。	最適な事業手法を選定することにより、効率的な庁舎整備や財政負担の平準化等が期待できる。	
	その他有効性の向上に関すること	基本計画で示す庁舎整備の基本方針を踏まえた上で、具体的な建設地の選定後には、改めて総事業費の試算や庁舎の階層、集約すべき機能等について整理を行う。	基本設計業務の発注に当たり、庁舎整備の方針等を明確にすることにより、スムーズな事業進捗を図ることができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○用地確保に向けた取組	○用地確保に向けた取組
	活動実績	○新庁舎の建設候補地に選定した亀山駅周辺エリア内で具体的な区画を複数想定し、事業費や実現可能性を踏まえ建設場所の検討を行った。 ○一方、ごみ処理施設と整備時期が重複しないよう、新庁舎の整備時期を延伸し、整備手法についても検討することとした。	○他市事例の調査や事業者ヒアリングを行い、整備手法や建設地等の検討を行った。
	課題	○新庁舎の整備時期延伸に伴い、庁舎建設基金の計画的な積立てを行うとともに、事業手法等について検討し、財政負担の軽減を図る必要がある。	○最適な事業手法や建設地等について関係部署と連携し、検討を進めるとともに、庁舎建設基金の計画的な積み増しを行い、財政負担の軽減を図る必要がある。
	今後の対応	○建設エリアや機能集約の方針など、新庁舎整備基本計画に位置付けた整備方針をベースとした上で、財政負担軽減の観点から、事業手法等や具体的な整備スケジュール等について検討する。	○建設場所や事業手法等については、庁内横断的な検討を進める。 ○決定した建設場所等を踏まえ、具体的な整備計画や事業費等を精査し、令和18年度開庁に向けて取組を進める。

第3次総合計画への反映	第3次総合計画への反映状況	
	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	行政サービスの中核を担う新庁舎の整備に向け、建設地や最適な整備手法、現本庁舎等の施設や跡地の有効活用策について検討を進めます。 財政状況に応じた計画的な基金の積み立てを行い、新庁舎建設に係る財政負担の平準化を図ります。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	0	0	0
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	建設用地の確保	新庁舎建設に必要な用地を取得する(建設地に民有地を含む場合のみ) 【取得面積/取得対象用地面積】	%	0	100	0

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。
B:事業の有効性が十分であるとは言えず、実施手法等の改善が望まれる。
C:事業の有効性が認められず、廃止の検討も含めた抜本的な見直しが望まれる。

事業名	個の学び支援事業(小学校・中学校)
担当部署	教育委員会事務局学校教育課学事教職員G

点検実施年度	令和5年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	中学校の特別支援学級に在籍する生徒および通常学級に在籍し特別な支援を必要とする生徒	誰(何)に対して	児童生徒	教師教職員	学校教育全体学校
	事業目的	学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な支援を行うことで、特別な支援を必要とする生徒が、安心安全に、かつ自立した学校生活を送ることができている。	何のため	・多様な他者との関わりにより豊かな学びにつながる ・インクルーシブ教育システムの実現と合理的配慮の提供	・互いに理解し、共に支え合う関係が築ける学級づくりの推進 ・授業のユニバーサルデザイン化	・誰もが安心安全、健康に、かつ自立した学校生活を送る

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	A	事業の有効性が十分であり、現行通り又は拡充した事業実施が望まれる。 ○支援を必要とする児童生徒の保護者の満足度調査において、小学校・中学校共に満足度が90%を超えており、介助員その他支援員等の配置の効果が上がっていると認められる。 ○また、児童生徒の人数や特性に応じて、各支援員等が連携して支援に当たっており、安心できる学校生活につながっていると思われる。 ○支援に当たる人材について、本来は一定の専門性が必要であり、継続して支援に当たることが望ましいのであるが、何とか必要人数を確保しているという状態であるので、今後十分な効果を発揮するための課題となると思われる。	○妥当性については、事業目的に沿って適切に進められており、特に問題はない。 ○経済性及び効率性については、事業費の大部分が一般財源による負担であり、財源面からの不安があることから、国費などによる支援を要望していくべきである。		○介助員その他の支援員等の人員が不足すると、児童生徒に対する十分な支援が行えないほか、質の低下につながるおそれがある。必要な支援を継続できるよう、引き続き人材確保に努められたい。 ○そのため、今後の人材募集に当たっては、処遇の改善を検討するとともに、現在の従事者が仕事を長く続けることができるような環境を整備するなど、人材の確保・定着につながるような仕組みを検討されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	支援を必要とする児童生徒が増加しており、多様な学びに対する支援を行う必要性が今後も高まっていくことが考えられるため、教育支援委員会での判定、学校からの要望もふまえ、慎重に検討、配置していく。特別支援学級児童生徒の学習支援、生活支援に対する国からの支援は非常勤講師としてはあるものの、介助員や看護師については市の負担となっているため、今後国費などによる支援を強く要望していく。	教育支援委員会において、個々の児童、生徒のニーズを把握し、必要な支援を検討し、継続的な支援をすることで、保護者、対象児童生徒の安心安全な学校生活につながる。	教育的支援が必要な子どもたち(生徒たち)が、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場において、継続的な指導・支援を受けることにより、自立と社会参画のために必要な力を身に付け、子どもたち(生徒同士)が互いに尊重し合う態度を身に付け、安心して学んでいます。
	他の機関との調整・連携等に関すること	個の学び支援事業と少人数教育推進事業において、事業内容の見直しを行い、小、中の6年間を見通した多様な学び、支援に対応できる体制の構築を図る。 また、人材の確保という面で、近隣の大学とも連携していくとともに、放課後児童クラブ(学童)とも連携し、人的交流を進めていく。	多様な学びに対応する支援として一括りにすることで、必要な人材を確保し、特別支援教育在籍の児童生徒だけでなく、不登校児童生徒や外国籍児童生徒を含めた様々な支援が必要な児童生徒の学校生活の支援につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	介助員、生活支援員、看護師等、支援にあたる人材の勤務形態や条件を整理し、見直しを図ることで、必要な人材確保に努める。	半日勤務や時短勤務など、勤務形態に幅を持たせることで、学校で児童生徒の支援を行う人材の確保につなげることができる。より多くの大人が関わり、見守っていくことで十分な支援が可能になる。 また、研修会や個別の面接を通し、環境改善を図ることで、離職を防ぎ、定着、質の向上につながる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画	○任用形態の見直し ○支援の必要性、目的、支援の方法等、新事業計画の検討	○支援の必要性、目的、支援の方法等、新事業計画の検討
	活動実績	○特別支援学級籍や通常学級において支援を必要とする児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、小学校に介助員を37人、生活支援員を2人、学習生活相談員を7人、看護師2人配置した。 ○中学校に介助員を6人、学習生活相談員を4人配置した。	○特別支援学級籍や通常学級において支援を必要とする児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、小学校に介助員を31人、校内教育支援センター支援員を5人、看護師を2人配置した。 ○中学校に介助員を4人、校内教育支援センター支援員を4人配置した。
	課題	○支援を必要とする児童・生徒が増加しており、多様な学びに対する支援を行う必要性が高まっている。そのため、教育支援委員会での判定や学校からの要望もふまえ、慎重に検討し、介助員等を配置する必要がある。 ○小・中の6年間を見通した多様な学び・支援に対応できる体制の構築を図るため、人材確保は課題である。	○特別支援学級および通常学級の双方で支援を要する児童や外国人児童も増加しており、多様化するニーズへの対応が高まっている。そのため、教育支援委員会での判定や学校からの要望を慎重に検討し、介助員等を配置する必要がある。 ○義務教育9年間を見通した多様な学び・支援の構築を図るため、人材確保は課題である。
	今後の対応	○教育支援委員会において、個々の児童・生徒の実態を把握し、必要な支援を検討し、継続的な支援を行う。多様な学びに対応するために必要な人材を確保し、特別支援学級在籍児童・生徒だけでなく、不登校児童・生徒や外国にルーツを持つ児童・生徒を含めた様々な児童・生徒に対する支援を行う。	○教育支援委員会において、個々の児童・生徒の実態を把握し、必要な支援を検討し、継続的な支援を行う。 ○多様な学びに対応するために必要な人材を確保し、特別支援学級在籍に在籍する児童・生徒だけでなく、不登校児童・生徒や外国にルーツをもつ児童・生徒を含めた様々な児童・生徒に対する支援を行う。

第3次総合計画への反映	第3次総合計画への反映状況	
	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要 支援を必要とする児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、各学校の状況に応じて、介助員、校内教育支援センター支援員、看護師等の配置を図る。	

- (凡例)
- 1: 現行通りの事業として反映した
 - 2: 事業内容を拡充して反映した
 - 3: 事業内容を縮小して反映した
 - 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 - 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	101,157	91,886	△ 9,271
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

	指標名	指標の説明	単位	現状値(R5年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
関連指標	介助員の配置率	教育支援委員会の判定に基づく介助員数に対する配置率	%	100	100	100
	支援情報の引継ぎの場合	個別の指導計画等を作成し引継ぎができている生徒の割合	%	100	100	100
	学校生活の満足度	学校満足度調査における支援を必要とする生徒の保護者の満足度	%	95	95	92

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	保育所費(施設管理費)
担当部署	子ども未来部子ども政策課保育サポートG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	保育を必要とする乳幼児	誰(何)に対して	園児	保護者	
	事業目的(内容)	・保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図る。 ・保育所の施設管理に要する経費。	何のため	集団生活を経験することにより、子どもの自立心や社会性を育成する。	就労等と育児の両立を図ることができる。	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○施設を有すると、施設管理は必要になるので、事業全体の運営、事業の役割を示し、その上で成果を考えるべきである。	特になし		○市民ニーズを的確に把握して迅速に対応することができていないため、保育等のニーズに適切に対応できていない。 ○令和2年度に策定した就学前教育・保育施設の再編方針の見直しを加速させて取り組まれない。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	施設の老朽化部分については、必要性や緊急性を勘案し、優先順位を決定した上で、計画的な修繕を行う。 恒常的に定額で発生する経費については、使用方法の見直しや別手段の模索など、効率的な施設管理に向けた検討を行う。	計画的な修繕等を実施することで、効率的な予算編成や財源確保が可能となり、予算の縮減が期待できる。	保育ニーズに応じた就学前教育・保育施設の受入機能を強化する。これにより、子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実につながる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	所管課と保育施設が連携し、効率的な施設管理に向けた実態把握や情報共有を綿密に行う。 また、他の自治体と情報共有をすることにより、使用方法の見直しなど経費削減につなげる。	現場の状況がすぐに共有されることにより、効率的な施設管理が可能となる。	
	その他有効性の向上に関すること	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の見直しを行い、保育所等について、早期かつ効率的に受け入れ機能の強化を図る。	就学前教育・保育施設の受け入れ機能の強化により、保育ニーズに応じた保育サービスの提供につなげることができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の見直し
	活動実績		○亀山市就学前教育・保育の再編方針を改訂し、今後の施設再編の方向性を整理し、老朽化等の課題が大きいところから優先して施設の統合を行い、既存施設を継続的に運営していくために計画的な修繕による維持管理を行うことを位置付けた。
	課題		○予防保全の考えを取り入れた予防的修繕や、予算執行の効率化に向けた計画的な修繕等の実施が必要である。
	今後の対応		○第3次亀山市総合計画及び亀山市こども計画を基に改訂を行った亀山市就学前教育・保育施設の再編方針に基づき、施設の統廃合を見据えた計画的な修繕について検討する。 ○短期的な視点では、保育施設と協議し、安全面において緊急性の高いものから優先的に修繕を行う。 ○こども計画に位置付けた同方針に基づくこども・子育て支援事業債の活用を進める。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	就学前教育・保育施設については共働き世帯の増加による保育ニーズの高まり、特に低年齢児の保育ニーズの上昇が続いていることから、これらのニーズに合った必要量の確保を図るため、民間機能の活用を含め施設の最適化を図る必要があり、子育て世帯の就労状況の変化等に留意し、認定こども園を基本とした就学前教育・保育施設の再編を進める。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
 2: 事業内容を拡充して反映した
 3: 事業内容を縮小して反映した
 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	44,437	44,042	△ 395
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	園児数	1月1日時点の園児数(公立保育園8園、認定こども園1園)	人	752	752	741

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	待機児童館費(施設管理費)
担当部署	子ども未来部子ども政策課保育サポートG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	保育所等を待機している児童	誰(何)に対して	児童	保護者	市
	事業目的(内容)	・保育所等を待機している児童に対し一時的な保護としての保育を行うこと等により、安心して子育てができる環境を整備し、もって児童の福祉の向上を図る。 ・待機児童館ばんびの施設管理に要する経費。	何のため	集団生活を経験することにより、子どもの自立心や社会性を育成する。	就労等と育児の両立を図ることができる。	機能確保により待機児童の解消につながる。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○施設を有すると、施設管理は必要になるので、事業全体の運営、事業の役割を示し、その上で成果を考えるべきである。	○委託料が、保育人数が減っても、それに比例して減らないので、経済性、効率性について問題が疑われる。		○待機児童館は、待機児童を解消することによって廃止する方向で検討されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	運営委託料に含まれる契約単価について、実際の保育にかかる費用や人件費などから、単価の見直しを含めて効果に合ったコスト構造を再検討する。 また、最低保証月額についても同様に見直しを図る。 施設の老朽化部分については、必要性や緊急性を勘案し、修繕等の優先順位を見極めた上で、計画的に行う。	運営委託料の見直しや、老朽化部分の計画的な修繕等の実施により、効率的な予算編成や予算の縮減が期待できる。	待機児童が解消され、共働き世帯等への公的支援が拡充される。 これにより子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実につながる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	待機児童の緊急的な受け皿としての機能の他に、亀山市立医療センターの院内保育の機能及び1日利用の土曜保育の受け皿としての機能を併せ持つことから、待機児童の解消とともに廃止することができないため、今後の在り方について関係機関と協議・調整を行う。	他機関との連携による機能の統合や見直しにより、待機児童館が抱える様々な課題の解消につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき就学前教育・保育施設について、早期かつ効率的に受け入れ機能の強化を図る。 また、特別保育の実施など、多様な保育サービス等に対応する施設の活用について再検討を行う。	就学前教育・保育施設の受け入れ機能の強化により、待機児童の解消につながる。 また、市全体の公的支援や保育サービスの充実に繋げることができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○運営委託料の契約単価等の見直し ○施設の有効活用について、医療センター他、関係部署との協議
	活動実績		○令和8年度の契約に向け、運営委託料の契約内容を見直した。 ○運営委託料の最低保証月額を撤廃し、人件費等の状況に合った契約単価の見直しを行うとともに、低年齢児の受入れを拡充した。 ○施設の有効活用について、医療センターや子ども総合支援課と協議を行った。
	課題		○待機児童館は、待機児童を受け入れる機能や、年度途中に急な疾病等により保育を必要とする児童を受け入れる機能を持っており、1日土曜保育実施場所や、医療センターの院内保育を実施している。 ○今後多様な保育ニーズへの対応に向けた施設の有効活用についての検討や関係部署との調整が必要である。
	今後の対応		○低年齢児の保育の必要量の確保や多様な保育ニーズへの対応について検討する。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	低年齢児の保育ニーズの上昇傾向が続いていることから、ニーズに合った必要量の確保のため、就学前教育・保育施設の最適化を進め、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	24,536	30,367	5,831
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	待機児童数	4月1日時点における待機児童数	人	3	0	3

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	幼稚園費(施設管理費)
担当部署	子ども未来部子ども政策課保育サポートG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	幼児教育を必要とする幼児	誰(何)に対して	園児	保護者	
	事業目的(内容)	・義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する。 ・幼稚園の施設管理に要する経費。	何のため	集団生活を経験することにより、子どもの自立心や社会性を育成する。	幼児教育や育児のサポートを行う。	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○施設を有すると、施設管理は必要になるので、事業全体の運営、事業の役割を示し、その上で成果を考えるべきである。	○園児数が減っているにもかかわらず、決算額が増加しているので、経済性、効率性については問題があると考えざるを得ない。		○幼稚園の統廃合は、保育所も含めてニーズに対応して再編すべきである。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	施設の老朽化部分については、必要性や緊急性を勘案し、優先順位を決定した上で、計画的な修繕を行う。 恒常的に定額で発生する経費については、使用方法の見直しや別手段の模索など、効率的な施設管理に向けた検討を行う。	計画的な修繕等を実施することで、効率的な予算編成や財源確保が可能となり、予算の縮減が期待できる。	将来的なニーズを踏まえた統合等による施設再編により、就学前教育施設を最適化する。 これにより子どもたちの豊かな学びと成長を支える環境の充実につながる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	幼稚園については利用ニーズが減少していることから、適切な量を確保するため、施設の統廃合をすすめるとともに、統廃合を進めるにあたっては、異年齢保育や施設間で連携した合同保育を拡充することにより、就学前教育の充実を図る。	就学前教育・保育施設施設の統合・再編に向けた検討を加速させることができるとともに、就学前教育の充実につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	第3期子ども・子育て支援事業計画において、幼稚園の施設数は令和11年度には2施設としていることから、亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の見直しを行い、施設の統廃合を進める。	就学前教育・保育施設施設の統合・再編により、適正な量を確保することができ、人件費や施設の維持管理コストの削減が期待できる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○亀山市就学前教育・保育施設の再編方針の見直し ○令和9年度の統廃合に向けた異年齢保育や合同保育の実施
	活動実績		○亀山市就学前教育・保育の再編方針を改訂し、今後の施設再編の方向性を整理し、既存施設を継続的に運営していくために計画的な修繕による維持管理を行うことを位置付けた。 ○幼稚園ニーズの減少に伴い、令和6年度に決定した、公立幼稚園2園の令和9年度の統合に向け、混合クラスの編制、合同保育を実施した。
	課題		○幼稚園ニーズに応じた適正な量の確保の整備に向け、施設の統廃合を進め、施設の維持管理費削減に努める必要がある。
	今後の対応		○第3次亀山市総総合計画及び亀山市こども計画を基に改訂を行った亀山市就学前教育・保育施設の再編方針に基づき、施設の統廃合を見据えた計画的な修繕を行う。 ○短期的な視点においては、幼稚園の利用ニーズの減少に伴い、令和6年度に決定した井田川幼稚園とみずほ台幼稚園の統合の他、亀山幼稚園と亀山東幼稚園の統合を進める。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	子育て世帯の就労状況の変化に留意し、認定こども園を基本とした就学前教育・保育施設の再編を進めるとともに、子どもが安全に過ごせる環境の整備を推進します。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	14,876	13,629	△ 1,247
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	園児数	1月1日時点の園児数(公立幼稚園4園)	人	128	128	99

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	総合保健福祉センター費(施設管理費)
担当部署	健康福祉部地域福祉課福祉総務G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市内外の方	誰(何)に対して	市民	市外	
	事業目的(内容)	・白鳥の湯と教養娯楽室を交流する憩いの場・地域における居場所として活用する。 ・総合保健福祉センター内の「白鳥の湯」の施設管理に要する経費。	何のため	属性を超えた交流ができる場や居場所として活用され、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きと暮らしている。	健康の保持・増進	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	C	事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。 ○健康の増進という目的に照らせば、効果は限定的である。	○受益者負担で賄われていないので経済性、効率性に問題があると言わざるをえない。 ○パスポートは不公平ではないかと思われる。		○あった方がよい施設ではあるが、赤字の解消という観点から料金を見直すべきである。 ○光熱水費が膨大であるため、開湯日数、開湯時間を入湯者のデータをベースにして見直されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	利用者の属性(12歳未満・一般・65歳以上・市内在住・市外在住など)、曜日別・時間別の利用状況をデータベースにし、受益者負担率を考慮した利用料の見直しや利用者の少ない時間帯・曜日の営業の削減など運営経費の見直しを検討する。	利用料・運営経費の見直しを検討することにより、白鳥の湯の継続的・長期的な運営につなげる。	白鳥の湯の継続的・長期的な運営を行うため、収支の改善に努め、白鳥の湯の利用者が、教養娯楽室で世代を超えた交流ができる場や居場所として活用され、地域での見守りや互いの支え合いの活動により、安心して生き生きとくらしている。
	他の機関との調整・連携等に関すること			
	その他有効性の向上に関すること			

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○利用者の属性(12歳未満・一般・65歳以上・市内在住・市外在住など)、曜日別・時間別の利用状況の調査・分析 ○利用料・運営の見直し
	活動実績		○利用者の属性、曜日別・時間別の利用状況の調査・分析では、土日の利用が多く、平日・土日ともに営業開始の10時から夕方からが多い。 ○利用料・運営の見直しについては、利用料収入の増加と経費の減少により、赤字がR6の27,706千円からR7の20,893千円に改善したことから、利用料の増額と運営の見直しを見合わせた。
	課題		○修繕料の減少により全体経費は減少しているが、燃料費や運営委託料は価格高騰により増加していることが課題である。 ○利用料収入が増加しているなかで、経費削減のため、運営の見直し(営業時間と曜日の減少)を行うか、利用料を増額することで利用者数が減少し、利用料収入が減少する結果になるのかの判断が難しい。
	今後の対応		○引き続き、燃料費や運営委託料の価格高騰の動向と利用者数の動向を注視しながら、利用料・運営の見直しを検討したい。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	反映しなかった(事業廃止でない)	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
2: 事業内容を拡充して反映した
3: 事業内容を縮小して反映した
4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	29,597	25,601	△ 3,996
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	白鳥の湯の利用料収入	パスポート・券売機・回数券の利用料収入	千円	9,417	12,420	17,135
	白鳥の湯の運営経費	運営委託料・燃料費・修繕料・施設管理委託料・光熱水費などの運営経費	千円	28,108	38,000	38,029

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	観光施設費(施設管理費)
担当部署	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	施設利用者(観光客)	誰(何)に対して	施設利用者(市外の人)	施設利用者(市民)
	事業目的(内容)	・各観光施設の充実を図ることで、来訪者と市民の交流を促進するとともに、健康及び公共の福祉の増進を図る。 ・石水溪キャンプ場、足湯交流施設、関ロッジの各施設を管理する経費。	何のため	施設利用の満足度を向上させることで、それぞれの情報発信による知名度向上や地域資源の磨き上げが行われ、新たな交流が生まれる。	施設を利用することで、地域への愛着と誇りが高まり、それぞれの情報発信による知名度向上や地域資源の磨き上げが行われ、新たな交流が生まれる。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	C	事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。 ○いずれの施設も効果が不透明であり費用対効果が悪い。 ○市民と来訪者の交流という目的に照らせば効果は限定的なものである。	○経済性、効率益について問題が疑われる。		○関ロッジは、老朽化が著しく修繕料もかさんでいるので、根本的に見直すべきである。 ○石水溪キャンプ場施設は、料金の改定を検討されたい。 ○足湯交流施設は、廃止を含めて検討されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	石水溪キャンプ場施設は、引き続き指定管理者による経営によりコスト縮減に努めるとともに、料金改定の協議も行っていく。足湯交流施設は、廃止ではなく、利用者増を図るため、市内での体験や他の観光施設見学をセットにしたプランを企画・情報発信し、費用対効果の向上を図る。関ロッジは、現行どおり賃貸借を継続し、民間事業者による経営により、経費縮減を行うとともに、観光団体や観光事業者と連携して利用者増を図る。なお、関宿及びその周辺地域の施設については、基金の活用により、一般財源の削減を図る。	石水溪キャンプ場施設は、指定管理者による経営努力や料金検討により、収支バランスが改善されるとともに、サービスの向上や持続可能な運営につながる。足湯交流施設は、基金の活用により快適な施設環境を維持するとともに、利用者増により関宿のにぎわい創出、観光消費額と税収の増加という好循環を生み出すことが期待できる。関ロッジは、民間への賃貸借を継続することで、市の財政負担なく、施設の適切な維持管理ができる。	①石水溪キャンプ場施設:民間のノウハウを活用した施設運営やイベントの企画を行い、利用者数が増加することで、来訪者と市民の交流の機会が生まれ、交流が促進される。 ②足湯交流施設:来訪者へのサービスを向上させることで関宿への新たな集客とリピーターの増加を図り、来訪者と地域住民との交流の場として活用される。 ③関ロッジ:民間事業者のノウハウを活かし、施設を適切に維持管理することで利用者の増加に繋がり、その利用者が市内の観光施設を訪れ、市民との交流が促進される。
	他の機関との調整・連携等に関すること	観光施設だけでなく文化施設や教育施設とも連携して、周遊できるプランを組みながら集客を図る。特に足湯交流施設と関ロッジについては、関宿内の観光や文化関連施設へ誘客できるよう、亀山市観光協会や(一社)DMOカメヤマモデルとも連携して取り組む。	亀山市観光協会や(一社)DMOカメヤマモデル、文化担当部署や教育担当部署と連携して観光客の受け入れ体制を整え、学校や企業を対象に教育旅行や研修旅行を誘致することで、石水溪キャンプ場施設や足湯交流施設、関ロッジなど観光施設だけでなく、公共施設の全体の利用者増が図れ、収益増にもつながる。	
	その他有効性の向上に関すること	観光客が快適に過ごせるように、各施設の施設整備とサービスの向上を図る。足湯交流施設については、隣接する観光駐車場との一体管理となっており、正確な利用者数が把握できていなかったため、令和7年1月より別々に把握するよう改善した。また、足湯交流施設においては利用者向けのアンケートを実施し、利用者のニーズや満足度を調査する。	現在実施している観光プロモーションや亀山ブランド等の取組により、観光入込客数が増加傾向にあることから、正確なデータやアンケート結果により利用者のニーズを把握し、継続的に改善していくことで、施設利用者の増加と満足度の向上が図れる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○市内への観光誘客を図り、観光施設の利用者を増加させるため、観光プロモーション事業と連動させ、地域活性化起業家のノウハウや経験を生かして造成した体験型ツアーの中に市内観光施設の利用を組み込み、旅行関連事業者へ発信していく。 ○石水溪キャンプ場施設については、料金改定の協議を行う。 ○足湯交流施設は、利用者アンケートを実施する。
	活動実績		○令和6年度に市内観光施設の利用を組み込んで造成した体験型観光コンテンツを活用して、旅行関連事業者を対象にモニターツアーを実施し、情報発信を行った。 ○石水溪キャンプ場屋内研修施設への空調設備導入に伴い、冷暖房使用料を含めた料金改定を行った。 ○足湯交流施設において、利用者アンケートを実施し、利用者の満足度を把握することができた。
	課題		○市内への誘客を図るため、モニターツアーの検証結果を踏まえ、さらなる市内観光施設を活用したプランを旅行者等にPRする必要がある。 ○石水溪キャンプ場については料金改定を行ったあとの利用状況を検証する必要がある。 ○足湯施設については、利用者アンケートの結果について検証する必要がある。
	今後の対応		○市内観光施設を活用した体験型観光コンテンツを旅行者等にPRし、商品化につなげる。 ○石水溪キャンプ場については料金改定後の利用状況を検証する。 ○足湯施設については、利用者アンケートにより、96.2%が必要な施設であることから交流施設として継続する。

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	46,624	27,430	△ 19,194
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	観光入込客数	観光消費が高まることは、観光による地域経済への波及効果を高めることにつながるため。	人	164,588	220,000	208,541

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	図書館(施設管理費)
担当部署	教育委員会事務局図書館

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	図書館利用者	誰(何)に対して	図書館の設備や備品	一般利用者および、利用する子どもや高齢者	図書館の運営管理
	事業目的(内容)	・利用者が安全で快適に図書館を利用できる環境を維持すること。定期的な設備点検や利用者のフィードバックを活用し、施設設備適切に維持管理することで、施設の長寿命化を図るとともに、持続可能な運営を実現する。これにより、地域の文化的・教育的活動の中心としての図書館の役割を強化し、地域に貢献することを目指す。	何のため	設備を適切に維持管理し、長期間にわたって良好な状態を保つことで、施設の耐用年数を延ばし、効率的な運営を実現するため。	安全でバリアフリーな環境を提供し、誰もが快適に図書館を利用できるようにするため。読書や学習の機会を安心して得られる環境「居場所」を整備するため。	施設の維持管理や改善を定期的に行い、長期的に安定した施設運営を実現し、地域に貢献するため。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○実施手法等の改善の余地がある。	○駐車場の台数、警備の委託方式など改善する余地がある。		○新図書館の開館後の経験を活かして、更に効率的な運営を検討されたい。 ○駐車場の賃貸借は、その効率性から検討されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	・休館日管理警備業務委託について、業務内容と必要人員の適正化を図り、対応可能な管理業務への移行を検討する。 ・図書館駐車場の賃貸借について、適正な利用状況を調査し、3箇所ある駐車場全体の把握と見直しの検討を進め、縮減等を実施する。	・警備体制について、1名体制で対応可能な管理業務とすることで、人件費を見直すことができ、契約全体の経費削減が見込まれる。 ・図書館駐車場の適正な利用状況による縮減に取組むことにより、管理面の経費削減が見込まれる。	設備の適切な維持管理や改善を定期的に行うことで、施設の耐用年数を延ばし、効率的かつ安定した運営を行う。また、安全でバリアフリーな環境を整備し、誰もが安心して、読書や学習の機会を得られる「居場所」を提供することで、地域社会に貢献する。
	他の機関との調整・連携等に関すること	・休館日を含めた駐車券の磁気処理の取扱いを見直す必要があるため、総合受付管理員業務委託業者との対応についての協議を実施し、効率的な運用体制を構築する。	・委託業者スタッフを介した駐車券の磁気処理から、セルフ処理へ移行することにより、処理にかかる時間を短縮され、利用者の待ち時間が削減されるとともに、受付管理員の負担軽減につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	・運用全体を見直し、施設管理の効率化及び利用者サービスの向上を目指した改善を継続的に行う。 ・サインや案内板の見直しを行い、利用者が迷わず目的の場所へ到達できるよう改善する。 ・ボランティアや市民協力を活用し、書架整理や本の修理の一部を担ってもらう。	・長期的な経費削減を図りながら、利用者満足度を高め、図書館の持続可能な運営を実現する。 ・利用者の利便性が向上し、職員の窓口業務負担が軽減され、より高度なサービス提供に注力できるようになる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○休館日管理警備業務委託の仕様変更による契約 ○図書館駐車場の適正な利用状況の調査 ○全体の利用状況を把握し、契約等の見直しを検討
	活動実績		○休館日管理警備業務委託については、警備内容の水準を維持したまま配置体制を見直し、従来の警備員2名体制を1名へと最適化することで効率的な運用と経費削減を行った。 ○図書館平面駐車場については、利用実態の調査を実施し、その結果に基づき適正な利用規模を見極めたうえで、令和7年度末に1箇所を縮小した。
	課題		○不審者対応や地下駐車場設備のトラブル等が同時に発生した場合において、迅速かつ的確な初動対応が行えるよう、体制の維持、強化に留意する必要がある。 ○入館者の増加や繁忙時間における駐車スペースの需給バランスに変動が生じる可能性があることから、利用状況を踏まえた適切な対応が求められる。
	今後の対応		○警備体制の見直し後の対応については、1名体制でも安全基準が維持されているか、巡回状況等の把握を行うとともに、防犯カメラの活用など、補完的な安全対策の充実を図る。 ○駐車場については、利用状況の定期的なモニタリングを行い、必要に応じて臨時的な対応を講じるなど、利用者の利便性の確保に努める。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	3	事業内容を縮小して反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	学びの場からつながる場への展開を図り、若年層等の利用の機会のさらなる拡大に努めるとともに、誰もが使いやすい読書環境づくりを進め、利用者ニーズに応じた図書館サービスの向上を図る。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

一般財源額	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
	47,169	41,075	△ 6,094
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	図書館入館者数	図書館への入館者数	人	218,000	230,000	316,930

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	飛灰再資源化事業
担当部署	産業環境部環境課廃棄物対策グループ

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰	誰(何)に対して	溶融飛灰	最終処分場	
	事業目的(内容)	・ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰の最終処分量・ゼロを維持し、廃棄物処理にかかる環境負荷の低減を図る。	何のため	山元還元方式により貴重な金属や溶融還元石に再資源化されることにより、循環活用が図られる。	最終処分量・ゼロが維持されて延命化が図られ、災害廃棄物処理時の溶融飛灰の仮保管場所として残余容量の確保が図られる。	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	A	事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。 ○環境政策としては先進的な事業である。	特になし		○ごみ量の削減に更なる取り組みを進められたい。 ○引き受け事業所数が限られている中で、事業所の掘り起こしに努められたい。 ○次期の処理の方法については、より環境の負荷が少なく、より経費が少ない方法を検討されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	3R(リデュース、リユース、リサイクル)によって、ごみの減量と資源の有効利用に関する周知、啓発の充実を図る。	溶融処理されるごみが減少することで、溶融飛灰の発生量も抑制される。これにより、再資源化処理量の減少、費用の縮減が図られる。	ごみの溶融処理に伴い発生する溶融飛灰の循環活用による有限資源枯渇の抑制や最終処分場延命化などにより、廃棄物処理にかかる環境負荷の低減につながっている。
	他の機関との調整・連携等に関すること	一般廃棄物の処理は市町村の自治事務であり、溶融処理に伴い発生する溶融飛灰を適正に処理することも本市の負う責務である。引き続き、本事業を継続するとともに、溶融処理施設から発生する溶融飛灰を埋め立てすることなく全量資源化できる民間事業者に関する情報収集等に努める。	全量再資源化できる民間事業者が増えることは、溶融飛灰の安定処理の確保に繋がるものである。	
	その他有効性の向上に関すること			

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○山元還元方式による溶融飛灰の再資源化処理を実施
	活動実績		○溶融飛灰発生量の削減に繋がるごみの排出量削減については、民間の運営サイトとの協定による食品ロスを削減するための「かめやまタベスケ」やリユースを促進するための「おいくら」、パソコン・小型家電の宅配便回収の活用を周知するとともに、出前講座や小学生の社会見学を通じて周知・啓発に努めた。 ○溶融飛灰の処理業者の掘起こしについては、民間処理業者の情報収集に努めた。
	課題		○市民・事業者のごみ削減の取組により、1人1日当たりのごみ排出量は、昨年度と比較して減少したが、さらに飛灰発生量の削減寄与する新たなごみの再資源化に資する分別方法等を検討する必要がある。 ○溶融飛灰の処理業者の掘起こしについては、民間処理業者の情報収集したものの、全量再資源化できる業者は現在委託している2社のみであり、全量処理できる業者が少ない状況である。
	今後の対応		○ごみの排出量を削減するため、引き続き市民・事業者に対し4Rの周知・啓発に努めるとともに、ごみ削減に繋がる新たな再資源化に資する手法として、廃プラスチックなどの分別等を検討する。 ○溶融飛灰の全量再資源化が可能な民間処理業者について、引き続き情報収集に努めるとともに、技術革新等による新たな全量再資源化手法に係る知見の情報収集を行う。

第3次総合計画への反映状況	
1	現行通りの事業として反映した
第3次総合計画への反映状況の概要	
引き続き、ごみ溶融処理施設から発生する溶融飛灰を山元還元方式による全量再資源化により、「最終処分量・ゼロ」を維持することを計画に位置付けた。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	42,000	47,000	5,000
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
関連指標	溶融飛灰再資源化処理率	処理量/発生全量	%	100	100	100
	溶融飛灰再資源化率(最終処分量)	再資源化量/発生全量【一般廃棄物処理基本計画の成果指標】	% (t)	100(0)	100(0)	100(0)
	1人1日あたりのごみ排出量	一般廃棄物の排出量÷人口÷365(366日) 【一般廃棄物処理基本計画の成果指標】	g/人・日	893	909	856

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	予防接種費用助成事業
担当部署	健康福祉部健康推進課健康増進G、子ども未来部子ども総合支援課母子保健G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市民(予防接種対象者)	誰(何)に対して	市民(大人の予防接種対象者)	市民(子どもの予防接種対象者)	
	事業目的(内容)	・予防接種の接種勧奨を行い、予防接種の普及を推進することで、感染症の地域での流行や重症化を予防し、市民の健康保持・増進を図るとともに、保護者等の経済的負担の軽減を図る。また、定期接種以外の予防接種に対する助成を行うことにより、更なる予防接種の促進を図る。	何のため	大人の予防接種対象者に、予防接種機会の提供と予防接種費用の助成を行い、予防接種の普及を促進し感染症の流行や重症化を予防する。	主に就学前の幼児・児童の予防接種対象者に、予防接種機会の提供と予防接種費用の助成を行い、予防接種の普及を促進し感染症の流行や重症化を予防する。	

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○接種自体には効果があるが、費用対有効性については、更に向上の余地があると思われる。	○財政構造改革の中で経済性、効率性の向上に努める必要がある。		○財政構造改革の中で、限られた財源の中で接種の疾病や補助率については、接種効果の高いものを厳しく選択しなければならない。 ○接種率を上げることによって、医療費を低減したり全体の費用対効果を向上されたい。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	費用助成対象ワクチンや対象年齢、助成費用について、感染した際の重症化やリスク及び接種効果について情報収集を継続するとともに、医師会と連携しつつ他市の状況や見積りの徴取により、適正な受益者負担金(率)について検討する。	限られた財源の中で、適正な負担による予防接種助成が行えることにより、一般財源からの支出を抑制することにつながる。	予防接種の情報発信や啓発により、予防接種の効果や費用助成があること等を理解した市民がワクチン接種をすることで、個人はもちろん集団免疫効果を発揮し、ワクチンを接種することができない人も守ることができる。 これにより市民一人一人の健康が保たれ、市全体が健康となることで、皆が生き生きと健康で安心な暮らしをすることができると期待される。
	他の機関との調整・連携等に関すること	医師会や、教育機関(保育所、幼稚園、小学校等)などの関連部署と連携をとり、引き続き予防接種の情報発信を行い、市民の予防接種への関心を高めるとともに理解を深める。	様々な場面において、市民の予防接種についての正しい理解を促進することで、予防接種が必要な人が適切な時期に予防接種を受けることができる。	
	その他有効性の向上に関すること	国の動向や、新たな感染症等の情報収集を行い、感染リスクの高い感染症や罹患時の重症化しやすい感染症について有効なワクチンが承認された場合については、必要に応じ、医学的エビデンスを確認しながら新たな任意接種への費用助成について検討する。	新たな感染症に対する予防の方法について市民に正しく情報発信するとともに、予防接種が必要な人が必要な時に適切な接種を受けることで、市民が病気にかかることを予防したり、人に感染させてしまうことによる病気のまん延を防ぐことにつながる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○予防接種助成制度についての周知啓発【全体的な周知活動（案内ポスター掲示、広報・ホームページ等）直接的な周知活動（赤ちゃん訪問・健康教育等）】 ○国による自治体説明会などで新たな情報の収集を行う。 ○予防接種費の内容などについて医師会と協議の場を持つ。
	活動実績		○予防接種費用一部助成を、年度計画どおり実施した。 ○定期接種の変更内容にあわせて、任意予防接種の助成内容を見直した。 ○広報、ホームページに加え、市公式LINEなどのデジタル媒体を活用して周知した。また、赤ちゃん訪問、幼児健康診査、健康教室など市民と直接触れ合う機会を通じて、幅広い年代に対し助成内容を丁寧に周知・啓発した。
	課題		○接種を希望する人が適切な時期に予防接種を受け、助成を活用できるよう、積極的な情報発信が重要である。 ○接種率の向上は医療費の低減にもつながると考えられる。 ○より多くの人に適切な情報が届くよう、多様な媒体を活用した情報発信が必要である。
	今後の対応		○定期接種化に伴い、带状疱疹ワクチンの対象者を見直す ○肺炎球菌について、対象者およびワクチンの種類を見直す ○2回目のおたふくかぜワクチンは、県補助金を活用して助成を実施する ○限られた財源の中で助成制度を安定的に継続するため、医師会の意見も参考にしながら、助成対象とする予防接種の種類や対象者等を見直す（令和9年度以降）。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	2	事業内容を拡充して反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	予防接種費用の一部助成を継続しつつ、定期接種化等の制度改正に対応して带状疱疹・肺炎球菌ワクチンの対象者やワクチン種類を見直すとともに、県補助金を活用しておたふくかぜワクチン（2回目）の助成を実施するなど、より接種しやすい環境整備を推進する取組として、事業内容を拡充した。	

（凡例）

- 1： 現行通りの事業として反映した
- 2： 事業内容を拡充して反映した
- 3： 事業内容を縮小して反映した
- 4： 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5： 反映しなかった（事業廃止）

（参考）改善等の前後における一般財源額（当初予算）

	令和6年度	令和8年度	差額（R8-R6）
一般財源額	16,259	8,050	△ 8,209
	（千円）	（千円）	（千円）

（参考）事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

	指標名	指標の説明	単位	現状値（R6年度）	目標値（R7年度）	実績値（R7年度）
関連指標	周知啓発の実施回数	広報、ホームページ・CATV等での掲載回数	回	7	8	8
	麻しん患者発生数	市内での麻しん患者発生数	人	0	0	1

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	地域の学び推進事業
担当部署	教育委員会事務局生涯学習課社会教育・スポーツG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市民	誰(何)に対して	市民		
	事業目的(内容)	・市民一人ひとりが学びを通して新たな生きがいを得るとともに、学びの成果を生かして地域課題の解決に取り組むことで、持続的な地域づくりを推進していく。 ・かめやま人キャンパス事業と中央公民館事業など様々な学習機会を市民に提供する。	何のため	かめやま人キャンパス事業と中央公民館事業を基軸に、様々な学びとした学習機会を提供することにより、市民一人ひとりが学びを通して新たな生きがいを得るとともに、「かめやま人」認定者等を支援することにより、学びの成果を生かして地域課題の解決に取り組むことで、持続的な地域づくりを推進していく。		

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○かめやま人については、事業のねらい、枠組みは良いと思う。 ○1期生が一定活躍していると認められるが、人材養成の質的な効果については十分確認できなかった。	○中央公民館講座は充実しているが、財政的な制約のある中で、講座数も含めて、経済性、効率性について考慮されたい。		○養成した人材が、自立して活躍できるよう進められたい。 ○参加者が偏っている可能性があるので、幅広く参加できるよう工夫されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	「地域の学び推進事業」事業費の内、生涯学習推進員などに係る人件費にあたるものと講座実施に係る講師謝金で全体の約8割を占めているが、主要事業に対する外部評価委員会や、教育に関する事務の点検・評価などにおいても事業費は適正であると一定の認識をいただいている。そのような中、講師謝金については、コロナ禍前より2割以上抑制を図っているため、講座実施における経済性、効率性等を踏まえた上で、人件費の縮減に努める。	生涯学習推進員については、青少年研修センターを拠点とした独立した部署として、中央公民館事業等を自ら企画し展開している職員であるため、安易に縮減できるものではないが、各地域のコミュニティセンター等で展開している講座を近隣まちづくり協議会との合同実施等とすることにより、経費(人件費)削減を図った上で事業の継続性を担保して進めていくことができる。	かめやま人キャンパス事業と中央公民館事業を基軸に、学びの情報の一元的な発信を継続し、学びの場を保障できるようデジタル技術を活用した誰もが参加できる学びの環境の整備を図り、各地域のまちづくり協議会等との連携により、市民一人ひとりが学びを通して新たな生きがいを得ることができる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	健康都市大学との連携等を強化推進し、多様な学びの一体的な仕組みや体制づくりを進めていくことにより、学びの情報を一元化し学習体系の充実を図っていく。また、YouTube Live 等のデジタル技術(ICT)を活用し、オンライン受講可能な講座を充実させ、デジタル化の促進を図ることにより、学びの場の提供拡大に努める。	学びの情報を更に一元化・集約化して「亀山学びのガイドブック」を発行することにより、市民が必要な学びの情報を一元的に得られるようになる。また、デジタル技術を活用した講座を充実させ、参加者の偏りの解消を図っていくこととして、SNS等を活用した情報発信に努め、誰もが学べる環境づくりを整備を進める。高等教育機関と連携した講座を継続展開することにより、生涯学習講座の充実・向上を図ることができる。	「かめやま人」認定者等への支援を継続し、学びの成果を生かして地域課題の解決に取り組むことで、持続的な地域づくりを推進し、生涯学習講座の更なる充実・向上を図る。
	その他有効性の向上に関すること	「かめやま人」を対象にフォローアップ講座を開催するとともに、行政関連部署や各関係団体と連携しやすい土壌を形成するため、かめやま人キャンパスや中央公民館講座などへの展開するとともに、学びの情報を一元化・集約化して発行している「亀山学びのガイドブック」などにより「かめやま人」の活動を周知し活動の場を広げていく。	「かめやま人」認定者が、地域のまちづくり協議会等の団体に携わることにより、地域課題に取り組む人材として活躍し、持続的な地域づくりを推進していく。また、中央公民館講座等の講師として携わる機会を提供支援することにより、生涯学習講座の更なる充実・向上を図ることができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○かめやま人キャンパス事業と中央公民館事業を基軸に、デジタル技術(ICT)を活用し、オンライン受講可能な講座を充実させることにより、生涯学習講座の向上を図り、学びの場の拡充に努め、誰もが学べる環境づくりを整備を進める。 ○高等教育機関と連携した講座を継続展開することにより、生涯学習講座の充実・向上を図る。
	活動実績		○かめやま人キャンパス講座において、3年を1期として1年目は入門編、2年目は基礎編、3年目は応用編として講座を展開し、令和7年度は3年間の講座を経て、成果の発表など所定のカリキュラムを修了した受講生5人に対して、第2期「かめやま人」の称号を授与した。 ○かめやま人認定者に対して、フォローアップ講座を実施し、中央公民館講座等の講師や行政指導員と登用する等の支援を行った。
	課題		○中央公民館講座等については、高等教育機関と連携等を図るとともに、市民ニーズに沿った多種多様な講座を継続して提供していく必要がある。 ○かめやま人の今後の活動を支援するため、行政関連部署や各関係団体等と引き続き連携を図り、かめやま人に対して、フォローアップ講座についても継続して行っていく必要がある。
	今後の対応		○第3期かめやま人キャンパスの初年度であり、新たに地域課題に取り組む「かめやま人」の育成を図っている。 ○認定したかめやま人を対象にフォローアップ講座を継続して開催するとともに、行政関連部署や各関係団体と連携しやすい環境形成に取り組んでいる。 ○かめやま人認定者による中央公民館講座を開催を予定している。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	「かめやま人キャンパス」を核として中央公民館との連携を図り、学習体系を充実させるとともに、市内の学びに関する情報を一元化・見える化することで、市民が学びにアクセスしやすい環境を提供し、学び手から担い手への循環を促進する。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	15,980	15,108	△ 872
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	教養・文化講座等によるLogoフォーム利用率	中央公民館講座における教養・文化講座等に対して受講申込みに関してLogoフォームを活用した利用率	%	44.6	48.0	38.2
	高等教育機関と連携した講座	中央公民館・かめやま人キャンパス講座の中で、高等教育機関(大学・高校等)と連携した講座数	講座	5	7	6

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	団体支援事業
担当部署	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	観光振興団体	誰(何)に対して	観光振興団体		
	事業目的(内容)	・伝統文化や自然資源等の地域資源を活かした観光事業やイベントを実施することにより、亀山市の魅力の発信、来訪者との交流促進、市民相互の連帯感の醸成を図る。 ・納涼大会など各イベントを実施する団体を支援する。	何のため	各団体がイベントを実施することにより、市の魅力発信や市民相互の連帯感の醸成を図る。		

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○どのような具体的な効果が得られているのかは十分なデータが示されていないので、市民や来訪者のアンケートなどを実施をして把握をされたい。 ○補助対象事業者からも具体的な成果を聞き取りされたい。	○基金や事業収入を得るなど一般財源以外の財源を確保することが望まれる。		○観光協会運営支援事業との一本化を検討されたい。 ○市の負担の考え方と自立の方向を検討されたい。 ○関宿関係のイベントについては、関宿にぎわいづくり基金の活用を検討されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	Tシャツやポロシャツなどイベントグッズの販売や入場料の見直しなど、事業収入の確保について主催団体に検討を求める。また、関宿やその周辺で実施されるイベントについては、関宿にぎわいづくり基金を活用し、一般財源の縮減を図る。亀山市観光協会を対象とした補助金については、観光協会運営支援事業との一本化を検討する。	物価高騰の中、主催団体に検討を求め、自主財源の確保や基金の活用を図ることで、補助金の減額が見込めるだけでなく、伝統的な行事やイベントが継続して開催され、亀山市の魅力が幅広く発信される。	様々な主体が伝統文化や自然資源等の地域資源を活かした観光事業やイベントを実施することにより、亀山市の魅力の発信、来訪者との交流促進、市民相互の連帯感の醸成が図られる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	亀山市観光協会や亀山商工会議所などイベント主催団体や観光関連事業者、まちづくり観光に関わる団体と連携して、多くの市民が携わるイベントが開催されるよう調整を行う。	多くの市民や団体、事業者が参加し、イベントに携わることで、観光振興ビジョンの目指す「まちづくり観光」の実現につながり、来訪者との交流が生まれると同時に、市民相互の連帯感も生まれる。	
	その他有効性の向上に関すること	イベント来場者へアンケートやヒアリングを行うなど、補助金の実績報告時にその効果が検証できるようなデータの提出を求めるとともに、補助対象事業者対しても具体的な成果のヒアリングを行う。	得られたデータを検証することにより、より魅力的なイベントの開催につながり、来訪者との交流促進、市民相互の連帯感の醸成につながる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○自主財源の確保に向けた事業内容の見直しを主催団体に求めるとともに、関宿にぎわいづくり基金の目的に合致するイベントについては基金を活用する。 ○イベントによる効果等を把握するため、補助対象事業者アンケートやヒアリングを行うよう促し、補助金の実績報告時に確認する。 ○観光協会が補助対象事業者となっている事業については、観光協会運営支援事業との一本化を検討する。
	活動実績		○関宿にぎわいづくり基金の目的に合致するイベントについては基金を活用した。 ○観光協会が補助対象事業者となっている関宿納涼花火大会事業や関宿祇園夏まつり事業、ふるさと会館管理事業については、観光協会運営支援事業と一本化した。
	課題		○財源について市の補助金以外に、協賛金の獲得や各種基金の活用に加え、納涼花火大会での入場料徴収による受益者負担については実施しているが、さらに多角的な自主財源の確保が必要である。
	今後の対応		○関宿にぎわいづくり基金の目的に合致するイベントについては、今後も基金を活用していく。 ○各イベントの補助対象事業者に対しヒアリングを行う。

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映状況の概要	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
 2: 事業内容を拡充して反映した
 3: 事業内容を縮小して反映した
 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	21,017	8,517	△ 12,500
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
関連指標	観光入込客数	観光消費が高まることは、観光による地域経済への波及効果を高めることにつながるため。	人	164,588	220,000	208,541

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	観光協会運営支援事業
担当部署	産業環境部商工観光課観光・地域ブランドG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	一般社団法人亀山市観光協会	誰(何)に対して	一般社団法人亀山市観光協会		
	事業目的(内容)	・亀山市観光協会の円滑な運営支援と組織力の強化を図ることで、観光地としての知名度向上と来訪者の増加を図る。 ・亀山市観光協会の運営に対し、支援を行う。	何のため	亀山市観光協会へ財政支援を行い、観光案内や観光情報の発信を行うことで、観光地としての知名度向上と来訪者の増加を図る。		

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○観光協会があることのメリットは十分に示されていない。	○観光協会の運営状況全体が十分に把握されていないとも見受けられたので、それを把握した上で適切に支援することが必要である。		○団体支援事業との一本化を検討されたい。 ○市の負担の考え方と自立の方向を検討されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	収益事業の更なる強化と人件費や事業費など運営費の見直しなどを含め、観光協会の全体の運営状況を再度確認するとともに、各事業に対する補助を一本化できないかを検討する。人件費については、単なる削減では職員のモチベーションの低下や組織の高齢化問題の解決には至らないため、組織がより活性化するよう人材の確保も併せて検討する。	収益事業を強化し、自主財源を確保することで、組織の持続的な発展と成長を期待できる。人件費の見直しと同時に人材の検討を行い、観光事業の経験やノウハウを持った人材を登用することで、組織が活性化し、自立した運営が可能となる。	観光協会と行政が連携して、第2次亀山市観光振興ビジョンに掲げる観光施策を推進することで、来訪者が地域の魅力に共感し、活気にあふれた交流が行われるようになる。また、観光客の誘致により、観光収益増を図ることで、観光協会の自主財源による運営が可能となる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	(一社)DMOカメラマモデルや亀山商工会議所、行政の各々の役割を明確にし、観光施策が効率的、効果的に推進できるよう調整を行う。	各団体と連携して観光誘客を図ることで、相乗効果を生むと同時に、類似事業を集約することで経費の削減につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	亀山版グリーンツーリズムとして修学旅行や企業研修など教育旅行を誘致していく中で、観光協会を支援しながら取り組んでいる関宿やその周辺のにぎわいづくりの中でも収益性の高い事業を強化していく。	事業を強化することで来訪者が増加し、市民との交流が活性化されるとともに、観光協会の収益が増すことで市の財政負担が軽減される。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○観光協会の全体の運営状況を勘案しつつ、組織が持続的に発展・成長していくよう、収益事業の更なる強化と人件費や事業費など運営費に対する支援の見直しを検討する。 ○観光協会が補助対象事業者となっている団体支援事業との一本化を検討する。
	活動実績		○団体支援事業のうち、観光協会が補助対象事業者となっている関宿納涼花火大会事業、関宿祇園夏まつり事業、及びふるさと会館管理事業を「観光協会運営支援事業」へ一本化した。これにより観光協会との連携を一層強化し、運営費に対する効果的な支援のあり方や、基金等の活用による自主財源確保に向けた検討を行った。
	課題		○関宿納涼花火大会事業等を観光協会運営支援事業へ一本化したことを踏まえ、観光協会との更なる連携強化を図る必要がある。運営費に対する効果的な支援のあり方を検討するとともに、持続可能な事業運営に向け、自主財源確保の取組を推進することが課題である。
	今後の対応		○観光協会との連携強化を図り、様々な催しにより観光客を誘致し観光消費を高める。 ○適切な財政支援を図るとともに、自主財源の確保につながる取組を支援する。

第3次総合計画への反映状況	
第3次総合計画への反映状況の概要	

- (凡例)
- 1: 現行通りの事業として反映した
 - 2: 事業内容を拡充して反映した
 - 3: 事業内容を縮小して反映した
 - 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 - 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	17,700	16,800	△ 900
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
関連指標	観光協会ホームページ訪問者数	観光情報が効果的に発信されることは、本市への観光誘客につながるため。	人	211,123	235,000	292,753
	フィルムロケ地誘致回数	フィルムロケ、メモリアルフォトサポート回数の累計	回	87	20	116
	観光入込客数	観光消費が高まることは、観光による地域経済への波及効果を高めることにつながるため。	人	164,588	220,000	208,541

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	地域まちづくり協議会支援事業
担当部署	市民文化部まちづくり協働課地域まちづくりG

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	全地域まちづくり協議会	誰(何)に対して	地域まちづくり協議会	地域まちづくり協議会	地域まちづくり協議会
	事業目的(内容)	・亀山市地域まちづくり協議会条例に掲げる、自分たちの暮らす地域を自分たちで創りあげるという理念の下、地域自らが地域の課題解決に向けて取り組む自立した地域づくりが継続的に行われている。	何のため	地域の特色を生かした事業企画を促進し、地域の課題の解決につなげる。	多様な世代の参画を促進し、継続的な活動の基盤づくりにつなげる。	運営の効率化によって負担軽減を図り、住民の活動への参加意欲の向上につなげる。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○地域まちづくり協議会の実態を把握して、自立した地域づくりという理念にどれだけ近づいたのかを評価すべきである。	○地域自治の支援については、関連事業を含めれば大きな事業になっているので、経済性、効率性も配慮しながら進められたい。		○条例にある地域まちづくり協議会の区域が小学校区単位という考え方、地域まちづくり交付金の1人当たり格差、自治会との棲み分けなどについて、これまでの実績を踏まえて、協議会を作った原点に立ち返って、再検討をするべきである。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関する事	地域予算制度等の各種財政的支援が、より地域の実情に応じた効率的かつ効果的な制度となるよう必要な見直しを行う。	地域予算制度について、より地域の実情に応じた事業等に予算が活用され、効率的かつ効果的な地域活動につながる。	自分たちの暮らす地域のまちづくりに対する意欲の向上が図られ、多様な世代の参画が促進される。 その中で、地域独自のアプローチによる課題解決が図られ、地域住民による自立した地域づくりにつながる。
	他の機関との調整・連携等に関する事	まちづくりに関する団体等と連携して市民及び市職員に向けた「地域まちづくり」に関する研修等を重点的に実施し、「地域自治」に関する意識の醸成を図る。	「地域自治」についての認識を深めることで、地域と行政の連携が一層強化され、地域まちづくり協議会等の実態把握につながる。	
	その他有効性の向上に関する事	地域まちづくり協議会及び地域まちづくり協議会を構成する自治会等の団体の実態を把握し、地域まちづくり協議会の組織の維持強化を図るための手法や取組の検討を行う。	地域まちづくり協議会やその構成団体の運営の効率化が図られ、より意欲的で持続可能な地域活動につながる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○地域予算制度等の各種財政的支援の見直し ○「地域まちづくり」に関する研修の重点的な実施 ○地域まちづくり協議会及び地域まちづくり協議会を構成する自治会等の団体の実態把握及び組織の維持強化を図るための手法や取組の検討
	活動実績		○令和6、7年度の2年間は、コロナ禍からの回復を目指して、地域活動促進を図る地域予算制度を活用して、各地区で33事業が実施された。 ○地域まちづくりに関する研修は6回実施し、延べ109人が参加した。 ○自治会と地域まちづくり協議会にアンケートを実施し、その意見を反映しながらより地域課題の解決につなげる制度へと地域予算制度を見直した。 ○自治会の組織強化に向けて、自治会交付金を創設した。
	課題		○少子高齢化に加え、コロナ禍などにより地域の課題の多様化、複合化はより顕著になりつつあることや、担い手不足が続いていることなど、地域社会を支える地域まちづくり協議会、自治会等の組織力低下が課題となっている。
	今後の対応		○地域まちづくり活動の活性化に向けて、令和7年度に見直しを行った地域予算制度及び地域担当職員による財政的・人的支援を行うとともに、地域まちづくり研修や地域まちづくり協議会相互の情報共有を図り、担い手育成を支援する。 ○新たに創設した自治会交付金の周知を図りつつ、関係部署と連携して自治会の負担軽減を図っていく。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	2	事業内容を拡充して反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要 多様化・複合化する地域の課題解決と地域まちづくり活動の活性化に向けた財政的支援と人的支援を行うとともに、専門人材の活用等により地域で活躍できる人材の発掘を支援する。また、地域まちづくり協議会の根幹をなす自治会活動への支援等を行う。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	0	0	0
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	地域活性化支援事業の数	地域活性化支援事業交付金を活用し事業を実施した地域の数	地区	18	22	11
	サロンの実施回数	各地域で開催されたサロンの実施回数	回	2	5	2
	地域まちづくりに関する理解度	地域まちづくりに関する研修で「理解できた」と回答した人の割合	%	—	70	72

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	市民活動応援事業
担当部署	市民文化部まちづくり協働課市民協働G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市民、市民活動団体、地域まちづくり協議会	誰(何)に対して	市民	市民活動団体	地域まちづくり協議会
	事業目的(内容)	・市内において流通する価値の媒体として市が発行する市民活動応援券を地域まちづくり協議会及び市民が活用することを通じて、応援券を取得した登録団体に対し市が応援交付金を交付することにより、市民活動の活性化を図り、活力のある地域社会の実現に寄与する。	何のため	市民が応援券を活用することで、市民間でのお礼としての流通や市民活動団体への寄附文化の醸成につなげる。	応援交付金を取得することで財政的支援や、地域まちづくり協議会や市民とつながることによる市民活動の活性化につなげる。	地域まちづくり協議会が応援券を活用することで、寄附文化の醸成や市民活動の活性化につなげる。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)
	C	事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。 ○事業の枠組みは面白いが、実際には効果が限定的になっている。 ○応援事業がどのように活用されているのか、具体的に把握すべきである。	特になし		○地域によるバラツキがあるし分かりにくく、公平性にも問題がある。一旦廃止して設計し直してはどうか。 ○支援の必要な市民に配るとかイベントで使えるとか、広く流通する工夫が望まれる。

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	地域まちづくり協議会に対して行った意向調査を踏まえ、応援券の裏面の表記については、新たな表記に変更をすることで、本制度の周知方法の見直し(2次元コードや各種メディアの活用)や地域まちづくり協議会や事務局の事務負担の軽減(ペーパーレス化など)を図っていく。	本制度の周知方法に動画などを取り入れることによって、分かりやすく応援券の活用方法などを伝えることができるようになり、市民の本制度への理解が深まり、市民が市民活動団体(登録団体)を応援することで、新たなつながりが期待でき、市民活動の活性化につながる。	応援券を活用することで、市民活動団体と市民や地域まちづくり協議会とのつながりが生まれ、また、市民の寄附文化の醸成が図られ、市民活動が活発化し、活力ある地域社会の実現に寄与することで、まちづくりの基本方針である「市民力・地域力」が輝くまちづくりにつながる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	市民が応援券を手にして利得(メリット)を感じることができるような付加価値として、他の部署や機関が行っている事業との連携の可能性を検討するなど、市民が本制度を活用したいと思えるような改善を進めていく。	本制度と他の制度が連携することによって、応援券の付加価値のついた制度の運用が可能となり、市民が応援制度を活用したいと思うようになることで、最終的には、市民活動の活性化につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	地域まちづくり協議会への応援券の交付については、各地域まちづくり協議会の実情や本制度に対する考え方などを分析し、地域まちづくり協議会への真に必要な交付枚数について検証する。 登録団体においては、サービスの提供内容によって本制度による活動機会の多寡があるため、得られる応援交付金に差が発生していることから、全ての登録団体への支援となるような改善方法を検討する。	地域の実情に合わせた交付枚数により、使用されない応援券が減少し、より多くの市民活動に活用され、サービスの提供内容に関わらず、全ての登録団体が平等な機会を得られるようになることで、広く登録団体の支援につながり、市民活動の活性化につながる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○動画などを活用した周知方法の見直し ○地域まちづくり協議会への交付枚数や登録団体への支援方法の見直し検討 ○他制度との連携なども含む応援券の付加価値の検討
	活動実績		○動画による制度周知により、地域まちづくり協議会での使用率が制度開始以来、令和7年度は、過去2番目の高い率となった。登録団体の活動動画を市ホームページ等で紹介するなどし、申請率も過去最高となった。 ○審査検証委員会等において、検証を行い、けんこうマイレージとの連携等制度の見直しを行った。 ○登録団体意向調査を休止し、市民アンケート調査を実施した。
	課題		○地域まちづくり協議会の応援券を活動した多くの事業が実施されたものの、地域まちづくり協議会間での使用率の差が生じており、登録団体が受け取る応援交付金にも活動内容により団体間で差が生じている。 ○応援券を手にした市民に利得（メリット）が感じられないため、市民間流通が進んでいない。
	今後の対応		○市公式LINEやけんこうマイレージと連携を行うことで、これまで本制度と関係の薄かった層へのアプローチを図り、制度理解の浸透や市民活動の裾野の拡大を目指す。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	2	事業内容を拡充して反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要 関連施策との連携により、市民活動応援制度の充実を図るとともに、市民活動に関する意識啓発や情報発信等を推進する。また、市民活動団体の育成や活動の拡充に向け、財政的支援を行う。	

（凡例）

- 1： 現行通りの事業として反映した
 2： 事業内容を拡充して反映した
 3： 事業内容を縮小して反映した
 4： 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 5： 反映しなかった（事業廃止）

（参考）改善等の前後における一般財源額（当初予算）

	令和6年度	令和8年度	差額（R8-R6）
一般財源額	0	0	0
	（千円）	（千円）	（千円）

（参考）事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値（R6年度）	目標値（R7年度）	実績値（R7年度）
	今後の活動についての登録団体への意向調査による満足度	登録団体が、今後の活動について、「活動回数を増やす」及び「活動を充実させる」と回答した団体の割合	%	43	44	—

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	給付事業(障がい者(児)支援事業)
担当部署	健康福祉部地域福祉課障がい者支援G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	重度心身障害者(児)の介助者	誰(何)に対して	重度心身障害者(児)の介助者		
	事業目的(内容)	・福祉の増進を図るため、重度心身障がい者(児)の介助者に亀山市重度心身障がい者介助者手当、著しく重度の障がいの状態にあり日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の方に、特別障害者手当を支給する。	何のため	関町合併前の昭和49年当時の障害福祉サービス等の制度がなかった時代に、在宅で同居する介助者の手当のために支給し、福祉の増進に寄与させるもの。		

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	C	事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。 ○昭和49年以来、サービスが拡充されてきたので、その効果は相対的に効果が下がってきて、限定的になっている。	特になし		○サービス拡充の状況を踏まえ、抜本的な見直しが必要であるが、廃止する場合は経過措置を講じられたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	何らかの福祉サービスの利用がある者は、介助者の介護負担軽減がなされていると判断出来るため、制度趣旨に合致しないことから、廃止の検討が必要である。また、サービスの利用に至っていない者に対しても経過措置の期間にサービス利用の勧奨を図り実質的な介助者負担の軽減を講じる。	現在サービス利用に至っていない障害者をサービス利用につなげることで、実質的な介助者負担の軽減が可能である。	経過措置の間に、福祉サービスの勧奨に努め、実質的な介助者の負担軽減を諮ったうえで、最終的な制度廃止を実施する。
	他の機関との調整・連携等に関すること	市単独事業であるため、他市町等との連携は不要と考える。対象者やその支援者団体等に対しては機会を見て情報連携を行い、方向性の共有を図る。	市単独事業であるため、不要と考える。	
	その他有効性の向上に関すること	特になし	特になし	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○条例廃止を見据えた、経過措置対応の詳細を検討 ○地域自立支援協議会での意見聴取 ○経過措置の内容を含んだ条例廃止の提案
	活動実績		○亀山市重度心身障がい者介助者手当および特別障害者手当は、例年どおり支給し、福祉の増進を図った。 ○重度心身障がい者介助者手当については、令和8年3月議会において、令和8年10月1日付での廃止条例が可決された。経過措置として、令和8年9月30日までに申請のあった対象者については、令和9年3月まで支給を継続することとしている。
	課題		○令和8年6月広報、市ホームページでも掲載しているが、事業を終了することが対象者に伝わっていない可能性があるため、対象者等には手当が廃止となることを継続的に周知する必要がある。
	今後の対応		○8月発送予定である現況届の提出通知時に、本手当の廃止についての案内文書を同封し、問い合わせには丁寧に対応したい。 ○地域で暮らす障がい者やその家族等に対して、相談窓口の役割を強化し、福祉サービスを利用するための援助や生活力を高めるための支援を行っていく。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	5	反映しなかった(事業廃止)
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	この事業については記載していません。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
2: 事業内容を拡充して反映した
3: 事業内容を縮小して反映した
4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	20,106	18,822	△ 1,284
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)

事務事業点検結果対応進捗管理表

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	市単土地改良事業
担当部署	産業環境部農林振興課農林施設G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	農業者による団体	誰(何)に対して	農業者による団体		
	事業目的(内容)	・農業用水路や農道等の農業施設の維持・整備を行い、農業施設が適切に管理され、農業が継続的に運営され、地域農業の振興を図ることを目的とする。	何のため	老朽化や破損した農業施設を補修する際の重機及び土砂等運搬車両の借上げ費用を支援することで、農業者の経済的負担を減らし、営農活動の継続を図ることができる。		

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○耕作放棄には効果を発揮していると認められる。	○事業費は増加傾向にあるが、一方で財政的には厳しくなっている ので、限られた財源を効率的に活用して、耕作放棄を減らすよう検討されたい。		○受益者負担のあり方については、検討が求められられる。 ○都市排水などのために水路を守るという観点があるのであれば、別途財源を工夫してはどうか。 ○耕作放棄を防ぐことは重要なので、総合的に取り組まれない。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	事業費の縮減対応として、今後は新規の住宅地・開発地の排水量の増がある場合は、雨水排水を担当する部署(河川流域グループ)と協議を行い管理を農業者より、雨水排水管理者(亀山市)に引き継ぐなどについて担当課と協議していきたい。また、農業水路は民有地を利用しているケースも多く、地権者からの問い合わせもあるため、今後は、民有地を通る・開発地の排水については、地権者及び水利組合の同意を開発申請時に求めることを担当課と協議していきたい。 事業費の財源の一部にふると納税基金を充当し、一般財源の支出を減額する。	開発地からの排水が新規に増えない若しくは、雨水排水管理者(亀山市)が適切に水路整備・維持することにより、農業者の管理・修繕等の負担を減らすことができ、事業費の増加を防ぐことが期待できる。事業費の財源の一部にふると納税基金を充当することにより、一般財源の支出を抑制できる。	農業者の負担を軽減し農業用施設を適正に管理することにより、耕作放棄地の発生を防止している。これにより、新規就農者や規模拡大を進める農業者へ農地の貸付を行うことができ農業振興を図ることができる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	民有地を通る・開発地の排水の個人及び水利組合の同意取得について、開発申請時に求めることを担当課と協議を進める。 新規の住宅地・開発地の排水量の増がある場合は、雨水排水を担当する部署(河川流域G)へ管理移管できるように協議を進める。	雨水排水を、雨水排水を担当する部署(河川流域グループ)へ引き継ぐことにより、水路管理・修繕が受益者主体から市主体へ変更され、水路等の円滑な管理・修繕が期待できる。 開発に係る雨水流入による農業用水路の破損、農地への越水による農作物被害の緩和が期待される。	
	その他有効性の向上に関すること	耕作放棄地の発生防止のための農地の自己保全管理を継続して実施できるように、補助金の範囲を農地の保全(草刈・耕起等)を行っている地域まで拡大する。	水路、農道等の農業施設の継続的な管理を実施することにより、耕作放棄地の発生を防止し、新規就農者や営農面積拡大を望む農業者に農地を斡旋するなど対応することが可能となり、農業振興を図ることができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○民有地を通る開発地の排水に関わる個人及び水利組合の同意取得について、開発申請時に求めることを担当課と協議を進める。 ○新規の住宅地・開発地の排水量の増がある場合は、雨水排水を担当する部署（河川流域グループ）へ管理移管できるように協議を進める。 ○農業者へ排水路に対する支援を行い水路を守っていく。
	活動実績		○開発に伴う雨水排水について、放流先に民地がある場合に、民地所有者と開発業者が協議して進めるように調整を行った。 ○排水路を河川流域グループに管理移管が可能か協議を行った。 ○農業用排水路を管理する農業者に、水路改修等に伴う材料や重機賃料の支援を行い農業用水路を適正に管理できた。
	課題		○河川流域グループへ管理移管を行うためには、老朽化・破損した農業用排水路・土水路の改修・管理範囲図面が必要であり、準備のため労力が必要である。 ○農業者がいない農業用施設（特に排水路）の維持管理が行われていない。 ○農業者の減少により、管理者がいない農業用施設が増えており、全く維持管理されていない施設がある。
	今後の対応		○引き続き、河川流域グループに管理移管協議を行う。 ○引き続き、農業施設の維持等に向けた支援を行う。 ○管理者がいない農業用施設の維持管理方法の検討を行う。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	農地の維持を図るため地域における農業施設の維持・整備に取り組んでいるが、老朽化等により修繕が必要な農業施設は年々増加していることから、農業施設の維持等に向けた支援や施設整備が引き続き求められている。	

（凡例）

- 1： 現行通りの事業として反映した
2： 事業内容を拡充して反映した
3： 事業内容を縮小して反映した
4： 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
5： 反映しなかった（事業廃止）

（参考）改善等の前後における一般財源額（当初予算）

	令和6年度	令和8年度	差額（R8-R6）
一般財源額	60,100	28,004	△ 32,096
	（千円）	（千円）	（千円）

（参考）事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値（R6年度）	目標値（R7年度）	実績値（R7年度）
	水路を護るために支援した件数	農業用排水路に支援することで、農業者に破損・老朽化した水路をなおした件数。	件	8	10	17

(凡例:有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	少人数教育推進事業
担当部署	教育委員会事務局学校教育課学事教職員G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	過密学級(1学級35人以上)となる学校及び少人数教育に取り組む学校	誰(何)に対して	児童・生徒	教職員	学校
	事業目的(内容)	・児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導により、授業理解度が向上している。 ・過密学級を解消するため教員を配置する。	何のため	きめ細かな教育を受ける。 授業理解度の向上。	児童・生徒の実態に応じたきめ細かな指導をする。	児童・生徒の実態に応じた学習ができ、誰もが豊かに学ぶ。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○実際に学力の向上につながったのかどうかは客観的なデータがないので、はっきり出せるような形で進めることが望まれる。 ○今後に期待したい。	特になし		○教師の人材不足の現状からOBの活用を検討されたい。 ○将来的な学校の統廃合を見据えて対応されたい。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	・国の学級編制基準が、令和7年度には、小学校6年生まですべての学年で35人以下学級となることから、小学校において過密学級解消に向けた市の少人数教育推進教員の配置はしない。中学校においては、令和8年度より順次35人以下学級となる方向性が示されている。令和7年度は、県の「みえ少人数教育推進事業」による中学校への教員の加配が2校分は見込まれるため、中学校1校に市の少人数推進教員(非常勤)を1名配置する。	・国や県からの加配を活用することで児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援、指導のさらなる充実を図る。	少人数による教育を推進することで児童・生徒の実態に応じた教育を行うことができ、誰もが豊かに学ぶことにつながる。
	他の機関との調整・連携等に関すること	・国の学級編制基準が、令和7年度には、小学校6年生まですべての学年で35人以下学級となることから、小学校において過密学級解消に向けた市の少人数教育推進教員の配置はしない。中学校においては、令和8年度より順次35人以下学級となる方向性が示されている。令和7年度は、県の「みえ少人数教育推進事業」による中学校への教員の加配が2校分は見込まれるため、中学校1校に市の少人数推進教員(非常勤)を1名配置する。	・国や県からの加配を活用することで児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな支援、指導のさらなる充実を図る。	
その他有効性の向上に関すること				

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○これまで、過密学級の解消や少人数教育の推進に活用してきたが、少人数教育推進教員を中学校の少人数指導において、教育的支援の必要な生徒への指導に充て、きめ細かな指導の充実を図る。 ○少人数指導に係る三重県からの加配が中学校2校分は見込まれるため、残り1校分に少人数教育推進教員の非常勤を配置したい。
	活動実績		○少人数教育推進教員として、非常勤講師1名を1中学校に配置した。
	課題		○引き続き、各校の状況に応じて少人数教育を行い、児童生徒の理解度向上を図る必要がある。
	今後の対応		○少人数教育推進教員の配置により、個別支援や生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行うことができた。 ○なお、国の義務標準法の改正等により令和8年度より、実質すべての小中学校での過密学級の解消が見込まれる。 ○少人数教育の推進にかかつては、県教育委員会からの加配措置により、少人数教育を十分に行える状況であるため、令和8年度より廃止する。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	1	現行通りの事業として反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	令和8年度より廃止する。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
 2: 事業内容を拡充して反映した
 3: 事業内容を縮小して反映した
 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	18,900	0	△ 18,900
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	授業理解度	授業理解度アンケートにおける児童生徒の肯定的回答の割合	%	90	90	88

(凡例：有効性(対コスト有効性含む)の評価)
A:事業の有効性が非常に高く、現行通り又は拡充した形で事業を継続することが望まれる。
B:事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。
C:事業の有効性が限定的であり、抜本的な見直しや改善が必要とされる。
D:事業の有効性が認められず、廃止の検討が必要とされる。

事業名	行政情報番組提供事業
担当部署	政策部広報秘書課広報G

点検実施年度	令和6年度
--------	-------

事業概要	事業の対象	市民	誰(何)に対して	視聴者	取材対象となる人や団体	広報サポーター(番組アナウンサー：一般、小・中学生、高校生)
	事業目的(内容)	・ケーブルテレビ放送を通じた情報発信により、市民が行政情報をより理解するとともに、番組制作により多くの市民が関わることで、まちづくりに対する市民参画意識が高まる。	何のため	番組を視聴することで、市の事業や取り組みを理解するとともに、市内の行事等の様子に加えて、登場する人や団体を見て、まちの魅力(ヒト・モノ・コト)を再認識する。	市内の様々な活動の主体である人や団体を番組で取り上げることで、多くの人にその活動が認知され、新たな活動の意欲につながる。	アナウンサーとして出演することで、まちに対する愛着が醸成されるとともに、番組制作を通じてまちづくりに参画する意識が向上する。

事務事業点検結果	有効性(対コスト有効性含む)の評価		妥当性・経済性・効率性に関する意見		意見(改善案等)	
	B	事業の有効性が一定程度認められるが、実施手法等の改善が必要とされる。 ○一定の効果は認められるが、視聴が限られていると思われるので、改善が必要である。	○市民情報と市政情報のいずれかに重点を置くなど、経費の節約も視野に入れて検討されたい。		○他の媒体と比較しながら、広聴広報のあり方を検討する必要がある。	

今後の方向性	項目	改善等の内容	改善等の効果(どのように有効性が向上するか)	事業が目指す最終的な成果
	経費の縮減や費用対効果の向上に関すること	ケーブルテレビを利用して行政情報番組を提供している県内他市の番組放送事業の水準を調査し、番組更新回数など見直しを検討する。また、令和6年度から新たに市公式LINEの本格運用を開始したことに伴い、各広報媒体を活用したより効率的な情報発信のあり方を整理する。	県内他市の番組放送事業の水準調査に基づき、番組更新回数などを見直すことにより、番組制作委託料の縮減につながる。各広報媒体の特性を踏まえた情報発信のあり方を整理することで、効率的な広報業務の遂行につながる。	ケーブルテレビ放送による番組提供や他の広報媒体と連携した情報発信を行うことで、市の事業・取り組み、まちの魅力や行政情報に対する市民の理解を促進する。また、多くの市民が関わる番組制作を進めることで、活動意欲の向上やまちへの愛着の醸成につなげ、多様な主体がまちづくりに参画する意識を高める。
	他の機関との調整・連携等に関すること	広報サポーター(番組アナウンサー)や学生アナウンサーの出演を継続するとともに、市民参画による新たなコーナー企画の検討を行い、より多くの市民の方が関わる番組づくりを展開する。	広報サポーターや学生アナウンサーの出演、市民参画コーナーの新規企画などにより、より多くの人に親しまれる番組制作につながる。	
	その他有効性の向上に関すること	ケーブルテレビによる行政情報番組は視聴者が加入世帯に限られることから、放送番組の一部を市公式YouTubeに掲載するなど、制作した動画の有効活用を図る。	制作動画を市公式YouTubeへ掲載し、市公式LINEやFacebookなど他の媒体を活用して周知することにより、ケーブルテレビ加入世帯以外への情報の拡大を図ることができる。	

改善等の実施状況		令和6年度	令和7年度
	活動計画		○県内他市の番組水準調査及び広報のあり方の整理に基づく番組制作 ○市民参画による新たなコーナ企画の検討・制作
	活動実績		○広報のあり方の整理や県内他市の番組水準を参考とし、月2回更新(1日・16日)の60分番組へと再構成し、オープニングを刷新した。 ○健康体操や行政出前トーク、市民参加型の企画などによる「学びの講座」や、地域の魅力を写真とコメントで紹介する写真投稿コーナーを新設するなど、番組内容を一層充実させた。
	課題		○映像と文字を組み合わせ、視覚と聴覚の双方に訴えることができる情報発信媒体として、番組構成の刷新とコンテンツの充実を図り、より効果的な情報提供に取り組んできた一方で、他の媒体との連動を強化する観点から、市公式YouTubeへの一部投稿など、デジタル媒体の更なる有効活用が求められている。
	今後の対応		○番組コンテンツ(市民参画による番組制作、学びの講座等)の充実を図るとともに、他の媒体との連携を進め、更なる活用につなげる。 ○番組に対する市民の声を継続的に聞ける環境を整え、その意見を反映できる情報発信体制を整える。

第3次総合計画への反映状況		
第3次総合計画への反映	2	事業内容を拡充して反映した
	第3次総合計画への反映状況の概要	
	多くの市民が番組制作に関わりながら、より多くの人が視聴できる環境を整えることで、親しみやすく地域資源を再認識できるような番組づくりを、標準事業として今後も継続して進めていく。	

(凡例)

- 1: 現行通りの事業として反映した
- 2: 事業内容を拡充して反映した
- 3: 事業内容を縮小して反映した
- 4: 事業の一部又は全部を他の機関に移行した
- 5: 反映しなかった(事業廃止)

(参考)改善等の前後における一般財源額(当初予算)

	令和6年度	令和8年度	差額(R8-R6)
一般財源額	22,029	20,010	△ 2,019
	(千円)	(千円)	(千円)

(参考)事業の有効性の向上を客観的に測定できる指標

関連指標	指標名	指標の説明	単位	現状値(R6年度)	目標値(R7年度)	実績値(R7年度)
	年間番組制作数	行政情報番組の更新回数(現状値は実績数(R6.12末)/年間番組制作数で表示)	番組	39/52	26	26
	市民参画新規コーナー企画数	市民や市民活動団体等が参画した新規のコーナー企画数	企画	0	1	2